

令和7年西予市決算審査特別委員会（産業建設分科会）会議録

1. 開催日時 令和7年9月24日  
 1. 開催場所 西予市議会全員協議会室  
 1. 開 会 令和7年9月24日  
 午前 9時00分  
 1. 閉 会 令和7年9月24日  
 午後 3時45分

1. 出席委員

班長 信宮 徹也  
 副班長 河野 清一  
 委員 まつもとみき  
 委員 宇都宮久見子  
 委員 中村 一雅  
 委員 兵頭 学

1. 欠席委員

なし

1. 説明員

産業部長 兵頭 章夫  
 建設部長 安岡 克敏  
 経済振興課長 岡田 拓郎  
 農業水産課長 亀岡 敦志  
 林業課長 酒井 淳二  
 建設課長 宮本 勘滋  
 上下水道課長 紙崎 順一  
 城川支所産業建設課長 松下 徳隆  
 経済振興課長補佐 源 琢也  
 経済振興課長補佐 井上 裕基  
 経済振興課長補佐 野本 伸治  
 ジオパーク推進室長 篠藤 武士  
 経済振興課係長 兵頭 英司  
 経済振興課係長 竹本 明人  
 経済振興課係長 堀内 智代  
 ジオパーク推進室係長 中村 忠史  
 農業水産課係長 清家 亮  
 農業水産課係長 那須 重昭  
 農業水産課係長 光沖 真治  
 林業課補佐 村上征士郎  
 林業課補佐 清家 祐一  
 林業課係長 織田 喜子  
 林業課係長 兵頭 忠  
 大和田地域づくり活動センター主事  
 三瀬 史弥  
 建設課長補佐 桐山 正男  
 建設課長補佐 大塚 洋平

建設課長補佐 松本 幸祐  
 建設課係長 福井 伸二  
 建設課係長 植田 芳正  
 建設課係長 上甲 恵  
 上下水道課長補佐 大内 俊二  
 上下水道課長補佐 清水 宣行  
 上下水道課係長 幸地 大志  
 上下水道課係長 山本 新也

1. 出席議会議務局職員

書記 中廣 良樹

1. 会議に付した事件

- 認定第 1 号 令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について  
 認定第 6 号 令和6年度西予市水道事業会計決算の認定について  
 認定第 7 号 令和6年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について  
 認定第 8 号 令和6年度西予市公共下水道事業会計決算の認定について  
 認定第 11 号 令和6年度野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算の認定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前 9 時00分

**○河野副班長**

開会宣告を行うとともに、班長に挨拶を促す。

**○信宮班長**

挨拶を行う。

**○河野副班長**

兵頭産業部長に挨拶を促す。

**○兵頭産業部長**

挨拶を行う。

**○河野副班長**

議案審査に移る前に注意事項を申し上げます。  
発言の際は挙手の上、班長の許可を得て発言してください。

それでは、これよりの進行は班長が行います。

【産業部】

【経済振興課】

**○信宮班長**

それではただいまより経済振興課所管分の審査に入ります。

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分について議題といたします。

まず、歳入について担当課長の説明を求めます。

**○岡田経済振興課長**

それでは、認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」産業部経済振興課所管分について、決算書に基づき、収入未済について御説明を申し上げたいと思います。

不納欠損についてはございません。

それでは、一般会計決算書 27 ページ、28 ページを御覧ください。

13 款使用料及び手数料、1 項使用料、5 目商工使用料、1 節商工使用料の収入未済額が 6 万 4800 円でございます。

これにつきましては、乙亥の里の商業インキュベーター施設の 1 件の使用者の使用料が未済となっていることの計上となっております。内容は、乙亥の里使用料過年度分の 6 万 4800 円ということになります。平成 29 年 4 月から 8 月までの 5 カ月分の 7 万 2000 円の未納がありまして令和 3 年度において 7,200 円の納付をいただいている分の差額分となっております。その差額分が未済となっておりますので、引き続き野村の産業建設課が担当になりますが、年 2 回督促を送りまして、

窓口にこられた際には、絶えず声かけをして、できる限り入れてくださいということでお声かけをしております。それでなかなか入っていなかったんですけども、令和 7 年の 6 月と 7 月について、7,200 円ずつ 2 回入れていただいているので、これを継続して、早く未済がないような形をとりたいということで野村支所のほうで進めていただいております。

以上で、経済振興課所管分の歳入についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○信宮班長**

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

**○信宮班長**

それでは、以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「商工業振興事業」について岡田課長の説明を求めます。

**○岡田経済振興課長**

次に、決算書及び主要な施策の成果報告書に基づきまして、事前通告がありました事務事業について、順に御説明をさせていただきます。

初めに、成果報告書 34 ページ目になります「商工業振興事業」を御覧ください。決算書は 197 ページからになります。

この事業は、商工会及び市内事業者等への経営継続支援により、商工業の振興を図ることを目的としております。令和 6 年度につきましては、西予市商工会が小規模事業者の支援に関する法律に基づいた経営支援事業等に対して補助金を交付したほか、新規出店者店舗改修補助金及び店舗リニューアル補助金等により、経営継続支援に努めました。

実績評価といたしましては、各中小企業者の支援に有効な補助金が積極的に活用されまして、店舗リニューアル補助金につきましては、店舗改装やエアコン設置、トイレ改修など申請を計 13 件、343 万円の交付を実施しております。

不用額の 258 万円につきましては、内訳は主に補助金となっております、補助金の申請実績に伴う不用額となっております。

今後の方針につきましては、西予市商工会及び各関係機関と連携をし、引き続き事業者支援を図

ってまいりたいと思っております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○まつもと委員

店舗リニューアル補助金について少し教えてください。御相談とか申請があって対象外となられた業種はありましたらその理由、業種に限りがあるのは分かっているんですが、その対象外とした理由を教えてくださいと思います。

#### ○岡田経済振興課長

今年度申請ございまして、補助に合わないということでお断りしたのが、業種ではなくて門、外装、外壁とか店舗に直接関係ないところの補修ができないかということがあったんですが、それも対象外ということで、もう全て今まで通しておるので、それは大変申し訳ないんですけどもということで、お断りのところが1件発生しております。以上です。

#### ○まつもと委員

これまで業種で断ったことはないですかね。

#### ○岡田経済振興課長

筋トレとかするスポーツの関係の事業者が1件ございましたが、これも業種の対象外ということでお断りを昨年度させていただいております。すみません、一昨年ですかね。

#### ○まつもと委員

どうして該当しないのかちょっと私としてはよく分からなくて、その該当の業種を見直すお考えはありますか。

#### ○岡田経済振興課長

対象外のそういう業種がありまして、いろいろ問合せを受けて、そういった話をしながら、今後、改定をしたのが令和4年度に一度改定をして業種の見直しをしております。そのときも少し幅を広げたんですけども、それを受けて今いろいろ御意見を受けておりますので、今後は、そういった意見を踏まえながら、内容の変更も検討しないといけないのかなというふうに考えております。商工会の方とも協議しながら、その辺うまく市内の発展につながるような補助金の制度にしていきたいと考えております。以上です。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○宇都宮委員

今ほどの質問の確認になるんですけど、店舗リニューアル補助金の申請自体は14件あって1件が却下されたっていう認識でよろしいんですか。

#### ○岡田経済振興課長

申請前の問合せの時点で、完全に対象外というのが分かりましたのでその時点でお断りしております。

#### ○宇都宮委員

この店舗リニューアル補助金なんですけども、事業者も何回でも、何年かごとに申請ができるということを聞いてるんですけど、もう何度も申込みをされてる事業者も、重複しとるというか、何回目ですよとかっていう事業者も今までおられるんですか。

#### ○岡田経済振興課長

申請が出てきて、期間が決まってるんですけども、何年までは申請できないという期間は決まってるんですが、再度申請しているところもございます。

#### ○宇都宮委員

申込み件数とか、金額っていうのは想定より多いものなのか、少ないものなのか。実際どのように判断をされてるんでしょうか。

#### ○岡田経済振興課長

先ほど申しましたとおり不用額が若干出ておりますので、こちらの想定よりかは若干少なかったかもしれないんですけども、13件昨年度よりは伸びておりますので、よく情報的には周知できてるのかなと。商工会と連携した取組としてできるとの判断しております。

#### ○宇都宮委員

これからも、商工会と協力して啓発をしていただきたいなと思うのともう1点、新規出店者の店舗改修補助金っていうのは、6年度はなかったっていうことでよろしいんですか。

#### ○岡田経済振興課長

令和6年度新規出店者の店舗改修につきましては2件ございました。

来年の財政改革に向けて、今新規とリニューアル2本立てでしているんですが、来年度の計画といたしましては、新規を残してリニューアルについては一旦休止をするということで、今計画を進

めているので報告しておきます。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時13分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前9時14分）

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「市観光PR事業」について、岡田課長の説明を求めます。

#### ○岡田経済振興課長

それでは続きまして、成果報告書 43 ページ「市観光PR事業」を御覧ください。決算書は 199 ページからになります。

この事業は、県内外から西予市への誘客促進を図り、市内経済を活性化させるため、県内外をまたぐ各種観光関係団体に所属し、広域観光促進に寄与するほか、観光PRやイベントを実施するものです。

実績評価といたしましては、れんげまつり、かつぱMATURI、奥地の海のかーにばる、乙亥大相撲の西予市の4大イベントを実施しております。また、合併20周年事業の一つとして、市に縁のある著名人を用いた観光PR等を実施したほか、なんでも鑑定団の出張鑑定なども実施いたしました。

今後の方針としていたしましては、一層の誘客促進を図るため、一般社団法人西予市観光物産協会をはじめ、各町観光協会等と連携をより密にし、観光PRを進めていく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

奥地の海のかーにばるに対する補助金は本年度減額になったっていうようなことを聞いたんですけども、本年度というか、令和6年度ですかね。これ状況としてはどんなんですかね。

#### ○岡田経済振興課長

令和6年については減額になっておりません。決算上 428 万 6000 円を交付しております。

#### ○中村委員

奥地の海のかーにばるの運営の中で花火大会が非常に誘客にとっては大きなウエイトを占めていて、その花火大会に向けて座席を有料にするとかいろいろ資金繰りを工夫、苦勞を実行委員会ですれたと聞いています。花火自体も相当値上がり、高騰していますので、前年並みでは今までのようなことを開催できなかったのかなと推測してるんですけども、そこら辺については市の考えはちょっとどうなんですかね。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時17分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前9時20分）

#### ○岡田経済振興課長

先ほどの奥地の海のかーにばるですが、例年どおりの支出ということになっております。

#### ○河野副班長

堀田茜さんスペシャルアンバサダーで認定されて、市の観光PRをしてもらっております。令和5年と6年の実績見ると、2400万円ぐらい増えておりますけれども、堀田さん、それぐらいでやってもらっておるのでしょうか。

#### ○岡田経済振興課長

堀田さんですが、令和6年度につきましては 1939 万 3000 円という金額で実施をさせていただいております。これは中間事業者に委託をして、出演料とか渡航費とか全て込みこみの金額でやっていただいている状況でございます。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

昨年、ブランディングについて質疑させていただいたと思います。そのときはマイナビさんとの取組の中で、何でもあることを良さとしてとらえて、それをジオパークとかにもつなげたいなというふうにお答えいただいたかなと思います。

今回の事業評価という事業の内容の中にもブランディングの素地を醸成しとあるんですが、何か今年度取り組まれたことありましたら教えてください。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時22分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前9時23分）

## ○岡田経済振興課長

ブランディングのメインなところとして、「セイ、いっぱい！西予」ってところのキャッチコピーを作成して、まずそれに基づいたホームページの更新だとか、あとポロシャツ等も作成しながら、それで職員には、市の書類等には「セイ、いっぱい！西予」のロゴを使いながら、ちょっと二番煎じになるかもしれないですけど、愛媛県の「愛媛県産には、愛がある。」みたいな形で、粘り強く「セイ、いっぱい！西予市」ってところを出しながら、西予市の認知度を上げていくということで、そういったブランディングを市において令和6年度展開して行っております。

## ○まつもと委員

先ほど河野委員の質問と少し重なるんですが、アンバサダー事業などを始めて、事業費が膨らんでる状態だと思います。アンバサダー事業の成果としては、ふるさと納税の流入母数の増加というふうに評価されてるかなと思うんですが、これは想定どおりだったんでしょうか。それとも、もう少しほかの、例えば観光客が多くなるとかもう少し数値を期待してたのか、その辺りの評価を教えてください。

## ○岡田経済振興課長

言われるとおり、堀田茜さんを活用してなおかつ2000万円近くの予算を使ってるので、できれば全体的な底上げっていうのは望むところではあるんですけども、まず最初に西予市の認知度を上げようということがメインで考えておりましたので、今の令和6年度の結果について、ふるさと納税への関心が少し高まって、増にもつながっているというふうに捉えております。

今後、この西予市っていうのを認知していただきながら、漢字を見て間違わないような形で、まずは認知をしていただくということが一番メインだと思っておりますので、それを基に、今年度もさらに上乘せをして、西予市を覚えていただきながら、ふるさと納税への流入を考えていきたいと思っております。

## ○中村委員

堀田茜さんの件なんですけど、ふるさと納税あるいは観光PRのスペシャルアンバサダーとしてやっていただく上で、プロモーターとかプロモーションとかの制約とかがあると聞いていますが、西予市からはどのぐらいのことを要請できてどの

ぐらいのことができなかったみたいなことって、何かありますか。本当はここをしたいんだけどこれが制約がかかってできなかったみたいなことがあれば聞いておきたい。

## ○岡田経済振興課長

制約で一番のこちらが望んでいたところはふるさと納税との連携ということで、直接市の名産品を口にしていただいて、どんどん出していただくというところを望んでいたところなんですけども、やはり堀田茜さんいろんなところで関係性がございまして、1つの市の特産品だけっていうところはなかなか難しいというところで、そこがメインでお願いして、ちょっと認めていただけなかったところかなと考えております。

## ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時26分）

## ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前9時27分）

## ○宇都宮委員

成果報告書なんですけど実績評価のところの一番最後のところに、今後はイベント実施について費用対効果や人員等を考慮し、ということで財政の部分に関してはもちろん今後、いろいろと出てくるのかなと思うんですけど、この費用対効果とか人員等ということに対して、どのようにお考えだったのかお伺いしたいと思います。

## ○岡田経済振興課長

まず、れんげまつりであげますと、田んぼの駐車場に敷くのに鉄板が必要だったとか、人員配置も警備員を雇ったりとかっていうところがあったので、そういったところは、一度まず田んぼ駐車場が本当にいいのかっていうところから見直しをしながら、なるべく人員の配置が必要ないような形で実施できる方法もあるかなということと、各お祭りに出している補助金についても、カットという見直しを各観光協会のほうに協議しながら、なるべく少ない予算で実施できるような運行を検討するというような形で今、計画と協議を進めているところです。

## ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

## ○まつもと委員

先ほどと重なるかもしれないんですが、この事業費がずっと上がっている。令和5年は下がってるんですけど、今年はまたバンと先ほどの著名人

を起用したものに経費がかかっているんだと思うんですが、経費をかけてどうなりたいのかという結果がこの経費と本当に見合っているのか。もちろん単年度で評価できないと今回思うんですけど、これまでどんどんどんどん上がってきているのでその辺り、そして今度は町の中のイベント、市民向けでもあるものには下げていくという評価ですので、その辺りはどのようにお考えになっているのか一言いいですか。

#### ○岡田経済振興課長

言われるとおりだと思います。ただ西予市の認知度を上げて、西予市に興味を持って、西予市に足を運んでいただくってところを最終的には目指していきたいと考えております。それによって、西予市に足を運んでいただくと購買も発生するということも生まれてくると思いますので、そういったところで、何とか西予市の経済を下から支えていけるような取組になれるようにしていきたいなと思っております。

ただ、イベントにつきまして今後のプランの関係で若干3年間については、各市町と協議しながら、どこまでできるかってところを検討していきたいとは思っておりますので、そこは御了承いただきたいなと思っております。

#### ○まつもと委員

この経費をかけた、漢字を間違えないようにしてもらって、西予を分かってもらってというものの評価といいますか、一応区切りとしてはいつぐらいをまとめて出されるのかお聞きします。

#### ○岡田経済振興課長

今年度も著名人の事業を展開するようにしております。今年度の結果を踏まえて、来年度以降どのような方向で進めていくかっていうところは、判断していかないといけないのかなと思っております。ちょうど危機脱却プランとも重なりますので、効果的なPRっていうのはどういったものかというのは、判断していかないといけないのかなと考えております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「竜沢寺緑地公園管理事業」について、岡田課長の説明を求めます。

#### ○岡田経済振興課長

それでは続きまして、成果報告書 34 ページになります。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時32分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前9時33分）

#### ○岡田経済振興課長

それでは続きまして成果報告書 62 ページ、竜沢寺緑地公園管理事業を御覧ください。決算書につきましては201 ページからでございます。

この事業は市民の保健休養や文化の向上、地域コミュニティの形成、さらには都市との交流による地域活性化を図ることを目的に、森林浴の森日本100選にも選定されている施設の適正な維持管理を行うものです。

実績評価といたしまして、施設の老朽化が進んでおり、浄水場や浄化槽などにおける不具合件数は年々増加傾向にございますが、速やかな修繕対応を行うことで適正な維持管理を遂行しております。また、施設の利用件数につきましては、前年度と同水準を維持しました。一方で、バーベキューハウスなど関連施設の廃止が影響し、バンガローの利用件数は前年度比で20%減少しております。

今後につきましては、園内におけるトイレの集約や維持管理方法の見直しを行いまして、公園の魅力を保ちつつ適正規模での運営に努めることといたします。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

バンガロー利用者のことについて教えてください。利用のシーズンと、これ20%減ということでしたが件数と、利用のシーズンに偏りがあるのか。またリピーターが多いのか新規が多いのか。そこに来られる入口はどのようなになっているのか教えてください。

#### ○岡田経済振興課長

ただいまの回答につきましては、城川産業建設課の松下課長から回答していただきます。

### ○松下城川産業建設課長

バンガローの利用状況につきましては、バンガロー自体が4月1日から10月31日までの利用とさせていただいております。最も多い時期につきましてはやはりゴールデンウィーク、夏休み期間中というふうになっておりまして、土曜・日曜の土曜日とか、お休みの日が中心となっております。

なお利用者の状況ですが、ほとんどがリピーターとなっております。新規はあまりないと聞いております。

### ○まつもと委員

全部の件数も教えていただけますか。

### ○岡田経済振興課長

令和6年度の利用実績は41棟の利用があったということですのでよろしくお願いします。

### ○まつもと委員

リピーターがほとんどということで、使用されている方は満足度が高いとか、いいなと思われる施設なのかなと思います。私もちょっとこないだ行ったんですけど、すごく価値のある場所でどんどん整備されないとか、休止していくエリアが増えて魅力が下がってきているというのが実情かなと思うんですが、これ利用促進のための取組っているのはされているのでしょうか。予約もネットとかではないと思うんですがお願いします。

### ○岡田経済振興課長

今の回答につきましても、松下課長から回答させていただきます。

### ○松下城川産業建設課長

利用促進の取組といたしましては、コロナ禍がございましたので、現状あんまり進んではないというのが本当のところでございます。なおネットとかでも宣伝はさせていただいておりますが、それでも施設が老朽化して、整備していた施設がだんだんと廃止されるという状況になっておりますので、今現在はもう、バンガローの利用者は自然を楽しむという形で来られております。

予約等につきましては、今現在は管理棟に期間中、管理人さんが常駐していただいておりますので、そちらに連絡をして予約をしていただいて、お泊まりいただくという形になっております。

### ○まつもと委員

せっかく良いものがあるので、それを最大限に活用、魅力の発信とか活用に持っていく努力をも

う少ししていただきたいなというふうにこれは意見です。

### ○信宮班長

ほかに質疑ございますか。

〔発言する者なし〕

### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時40分）

### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前9時40分）

次に、通告事業「ジオブランド推進事業」について、岡田課長の説明を求めます。

### ○岡田経済振興課長

それでは続きまして、成果報告書34ページの「ジオブランド推進事業」を御覧ください。決算書につきましては203ページからでございます。

この事業は、ジオパークと市産品を結びつけることで、地域産品の魅力向上、販売力の向上を目指しております。令和6年度は、都市部をターゲットとして市産品の販路拡大を図るため、都市部の展示商談会への出展を実施したほか、市産品PR動画の制作やリモート商談会、ライブコマース等を実施いたしました。

実績評価といたしましては、令和6年度は3件の展示会に延べ21事業者が参加いただいたほか、その他取組においても、事業者の各種ニーズを受けながら市特産品のPR及び販路拡大に寄与できました。

不用額につきましては394万1490円ございました。理由といたしましては、不用見込額は3月補正予算で減額いたしましたが、年度末の展示会に出展を予定しておりましたので、出展費用等の支出額の予測が困難であったことが不用額の要因でございます。

今後の方針といたしましては、引き続き都市部をターゲットとして、展示会やフェアに出展するとともに、消費者のニーズに沿った効果的なPR手法を都度検討しまして、より多くの方へ情報発信を行い、市産品の販路拡大、認知向上及びふるさと納税への誘導を目指していきたいと考えております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

### ○信宮班長

岡田課長の説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑はありますか。

**○兵頭委員**

ジオブランドの産品数、ジオの至宝の認定数ですね。令和5年度もゼロ、6年度もゼロということなんですが、以前は、毎年何個かは出ていたと記憶してるんですけど、最近はジオブランド開発にも、皆さん二の足を踏んでるというのが現状なのかそこら辺の説明をお願いします。

**○岡田経済振興課長**

ジオの至宝につきましては、令和4年度に1件、令和5年度に1件、令和6年度はなくて今年1件の申請がございました。ですがジオブランドの魅力を高めるため、ブランド力を上げるために審査が大変厳しくなっておりまして、西予市独自のブランドとして認定できるものかっていうのを熱心に審議されておりまして、3件とも認定には至らなかったという事実がございます。ですので、このジオの至宝が忘れられてるわけではなくて、申請されてる方もいるんですけども、その申請する方々もしっかり審査して、西予市として誇れるブランドとして出したいということがありますので、それでちょっと認定には至ってないっていう今の実情がございます。

**○兵頭委員**

御存じのようにふるさと納税、今年は目標が7億円やったですかね。そういった目標に近づくためにもやはり、このジオの至宝の認定を甘くするというわけじゃないんですけど、同じ商品だけではなかなか金額は伸びていかないというのもあると思いますんで、そこら辺の取組をぜひ、前向きに取り組んでいただけたらと思いますが。

**○岡田経済振興課長**

担当も、ぜひジオの至宝の産品を増やしたいということで、落ちましたで突き放すんじゃなくて、ちゃんと寄り添って、こういったことをしたほうがいいんじゃないかということで、伴走型的なことでその業者ともつながっておりますので、そういった意味合いで、なるべく西予市の誇るものを表に出せるように努めていきたいと思っております。

**○信宮班長**

ほかに質疑ありますか。

**○まつもと委員**

確認なんですけど、この展示商談会に出されているのは、ジオの至宝の商品のみということなんでしょうか。

**○岡田経済振興課長**

いえ、そこに限ったことではございません。

**○まつもと委員**

ジオの至宝のホームページに行くと、そこからふるさと納税のショッピングのほうに行くんですが、その中でどれがジオブランド、ジオの至宝なのが見えなくなる。せっかく厳しい審査を通っているということは品質がすごくいいということなので、高い料金の設定にも消費者としては違和感ないかなと思いますが、少し見て分からないので、課題かなと思うんですがその辺りはどうでしょうか。

**○岡田経済振興課長**

まつもと委員が言われるとおり、その辺をもうちょっと目立てるようにして、ブランド力の発信に努めていきたいと思います。

提案ありがとうございます。

**○まつもと委員**

この展示会などに出されるジオブランドというものには、ある程度の条件があるんでしょうか。その商品に対しての条件はあるんでしょうか。

**○岡田経済振興課長**

要件はございません。市産品ということであれば、要望して出ていただく事業者の参加は大丈夫となっております。

**○まつもと委員**

この事業、これまでずっと財源に国のものがあったと思うんですが、今年度からないんですが何か理由があるんでしょうか。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時47分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午前9時49分）

**○岡田経済振興課長**

国庫補助につきましては、申請を上げて通っていたものが申請が通らなくて、国庫補助の額が上がってきてないということになっております。

**○まつもと委員**

国のどういった補助金に申請して、通らなかったか説明してもらってもいいですか。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時49分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午前9時49分）

**○岡田経済振興課長**

政策推進課が取りまとめております国庫補助の事業に申請が上がったんですけども、それは通らなかったということになっております。

**○まつもと委員**

今回、小規模事業者に対してニーズに応じた各種取組というふうに書かれてるんですけど、この内容をもう少し説明していただいていいでしょうか。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時50分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午前9時51分）

**○岡田経済振興課長**

リモート商談会というものを実施しております、実際現場に展示会へ行くのも大変な企業もございますので、そういったところをカバーするためにリモート商談会というものを実施しております。

**○まつもと委員**

この事業は国の補助金が採択されなかった。昨年と比べたら事業費自体も倍近くで、一般財源をその分、倍以上充てている。商談回数は同じで販路拡大金額は下がってる。もちろんこの販路拡大金額をその年度だけで見るとは影響とかもあるので野暮かなとは思いますが、先ほどのリモート商談会とか経費を抑える取組もあるのに、経費をかけ続けている印象がありまして、その辺りは事業費とのバランスはどのようにお考えになってますか。

**○岡田経済振興課長**

販路拡大については、非常に各企業にとって重要なところがございます。ただ財源の内訳はないということで、今後、この西予市において、この規模的に正しいかってところがございますので、そういったところは展示会の回数等を見直していく必要があるかもしれませんが、この展示会は、企業にとって非常に重要な事業だと捉えております。ただ予算規模については、検討の余地があるかもしれないですけども、この事業については、継続する必要があるかなと考えております。

**○まつもと委員**

これは意見なんですけど、展示会みたいなもので

寄ってきてもらうっていうよりは、こちら側から自分たちのジオのブランドに合った事業者とかお店とかをターゲットにして、小規模事業者もあるからロットが限られていても、販路として契約してもらえるようなターゲットをこちらで見つけて、営業に行くっていうスタイルのほうが、もしかしたら私は経費もバランスいいのかなっていうふうに思いました。これ意見なんですけど、検討の枠に少しでも入れていただけたらと思います。

**○信宮班長**

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

**○信宮班長**

それでは、以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前9時54分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午前9時54分）

次に、通告事業「ふるさと納税推進事業」について岡田課長の説明を求めます。

**○岡田経済振興課長**

それでは続きまして成果報告書 83 ページを御覧ください。決算書は 203 ページからでございます。

この事業は、西予市へふるさと納税をしていただいた方に寄附金額に応じた特産品を返礼品として贈呈することで、寄附による財源の確保とともに、西予市内の特産品等のPRにつなげることを目的としております。令和6年度は、事業者向け説明会や積極的な事業者訪問による返礼品拡充を行い、281点の新規返礼品を認定したほか、既存返礼品におきましても、商品の見せ方等のブラッシュアップや企画展開を行いました。

また、ポータルサイト内広告やSNS広告、レビューキャンペーン等の実施による戦略的な宣伝・広告の実施により、費用対効果の高い情報発信に努めたほか、西予市の縁故者等が集まる会合等において積極的にPRを行い、企画増加を図ったところです。

実績評価といたしましては、寄附件数が4万227件、寄附金額が5億895万1000円となっております。令和5年度の実績と比較しますと、件数ベース、金額ベースともに増加しており、成果が出ていると考えております。令和7年度につきましても、魅力ある市産品を効果的にPRすることで、目標寄附金額7億円を達成できるよう取組を

進めております。

なお、不用額 9605 万 8000 円のうち、報償費のふるさと納税返礼品やポータルサイトや中間事業者への委託料が大半を占めております。本事業は、事業費総額が大きい上、通年の取組になることから、支出についての予測が困難であり、減額補正できなかったものが要因となっております。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○宇都宮委員

不用額の説明はいただいたので、そこはちょっと省かせていただいて、6 年度見せていただいた説明にもあったとおり、金額も返礼品の数も増えて日頃からいつも皆さん、ふるさと納税、ふるさと納税と言われてる結果のことかなと思うんですけども、この返礼品の申請数、例えばはじかれる返礼品があるのかなのか。6 年度あったのかなかったのかその辺りちょっと教えていただけたらと思います。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 57 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前 9 時 57 分）

#### ○岡田経済振興課長

基本、申請がございましたら、申請前にある程度ふるさと納税の返礼品として、ちゃんと要綱に則っているかっていうのを判断して、その要綱に則っている返礼品につきましては全て受入れをしております。要綱に則っていない市の産品じゃないものとか、そういったものについては、事前にお断りをしているような流れをとっております。

#### ○宇都宮委員

要綱に従っていくのは重要なことだろうなとは思いますが、それに合っていない何個かは合ってるけどここだけ合っていないよ。だから、ちょっと申請には至りませんよとかっていう申請もあるんですか。

#### ○岡田経済振興課長

よくふるさと納税で聞くグレーな部分というところだと思うんですけど、やっぱりその辺は明確にしておかないと、その 1 つが発生した場合に

西予市がふるさと納税はこれからできないっていうような事態が起きても駄目ですので、その辺はしっかり見極めて判断をしているところです。

#### ○信宮班長

ふるさと納税、様々なポータルサイトがあって、どのポータルサイトを使って納税していただいても同じだと思うんですけども、その中の西予市のふるさと納税の特設サイトっていうのがあるんですが、これはほかのポータルサイトを使って納税していただいたらやっぱ 15% ぐらいの手数料がかかると思うんですけど、西予市のふるさと納税の特設サイトを使って納税していただいた場合の手数料はどうなるんですか。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 9 時 59 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 00 分）

#### ○岡田経済振興課長

今の回答につきましては、担当係長の竹本係長から回答いたします。

#### ○竹本係長

今ほどの質問に関してですが、ふるさと納税特設サイトにつきましては、他のポータルサイトであれば、班長が言われたとおり 10% 前後の手数料を取られますが、特設サイトにおいては寄附額に応じた手数料というのは取られません。定額のサイト利用料のみですので、手数料なしという回答になります。

#### ○信宮班長

説明していただきましたように、西予市のふるさと納税の特設サイトで納税いただくと手数料もそんなにからないということで、ふるさと納税、仮に 1 億円していただいても実際に西予市に純粋に残るのは大体半分ということなんですけれども、できるだけふるさと納税の特設サイトでしていただいたほうが、西予市に残るお金は多くなるんじゃないかと思うんですけど、その辺、この特設サイトのほうにできるだけ納税していただくような誘導というのはできないものなんでしょうか。

#### ○岡田経済振興課長

言われるとおり 10 月からポイントの付与もなくなるということで、この西予市の特設サイトが今後、有効に活用できたらいいかなということで、今年度サイトの内容の見直しをかけてより使いやすいようなサイトにするように今取り組んでいるところでございます。

## ○中村委員

返礼品についてなんですけれども、寄附件数4万件で5億円っていうと、1件当たり1万円ちょっとぐらいの平均単価かなと思っています。一般質問したときには柑橘とちりめんが人気で、柑橘は1件当たり2万円ぐらいだったかなと。一番高い返礼品って10万とかあるのかなと。平均的に1万円っていうことが多いのはなぜかなということとはちょっと疑問なんですけど、どうでしょう。

## ○岡田経済振興課長

ただいまの回答につきましても、竹本係長から回答させていただきます。

## ○竹本係長

返礼品の単価についてなんですけど、言われたとおり1万円または5,000円という寄附の単価のものが西予市また全国的な傾向としても、寄附としては多い形になっております。理由として推測も入りはするんですけれども、大体平均的な寄附する世帯で4万円、5万円というのが限度額の世帯が多い中で、複数自治体にしたいという方が多いので3つ、4つ選ぶ中で1万円の金額っていうのがやはり人気になってるのかなと考えております。

一番高額な返礼品の価格については、真珠の製品になるんですけれども寄附額で180万円っていうものがあります。件数としても実績として年間に1個、2個出ております。

## ○宇都宮委員

いろいろと県外とかの集まりとかで、ふるさと納税PRに行っていたらいいのかなと思うんですけど、6年度は何件ぐらい行かれて、例えばどういう会議、この成果報告書に書かれてる会議とかでPRしてますということなんですけど、何件ぐらい行かれてどういう会議でされてるのか御説明いただきたらと思います。

## ○岡田経済振興課長

ただいまの回答ですが、昨年度は近畿野村同窓会というところに参加させていただきまして、お土産も返礼品につながるもの、チラシ等も渡ししながら、実際にじゃこ天とちりめんも持っていきまして、ステージの上で揚げさせていただいて、皆さんに味見してもらいながらPRをさせていただいたところです。

会議のほかにも西予市のゆかりのある方に去年は関東圏のほうに7件の会社を訪問しまして、直に、企業版ふるさと納税と会社での個人のふるさ

と納税の周知をお願いするというところで回っているところです。実際に、企業版ふるさと納税もそれで入れていただいたところもございますし、その会社で取り扱うピザ等にも使っていただくような、ベーコンだとか、そういったところも入れていただいて、そういった実績も上がっているところです。

## ○まつもと委員

予算のときに説明されてるのかもしれないんですけど、ちょっと教えてください。財源について令和4年度までは、ふるさと応援基金を活用されてたのかな、その他のところが財源になっていて、令和4年度からはもう一般財源で行っているんですけど、この基金の活用をやめた理由ってというのはあるんですか。

## ○岡田経済振興課長

これは財政課の表現の都合で一般財源となっておりますが、基金を充てております。

## ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

## ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

## ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時05分）

## ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前10時07分）

次に通告事業「ジオパーク推進事業」について、岡田課長の説明を求めます。

## ○岡田経済振興課長

それでは続きまして、成果報告書43ページを御覧ください。「ジオパーク推進事業」でございます。決算書は205ページからでございます。

この事業は、四国西予ジオパークの地域資源を生涯学習や学校教育はもとより、新たな観光資源として地域振興に活用し、ジオパーク活動を通じて地域の持続的な発展を図るものでございます。

実績評価といたしましては、第3次四国西予ジオパーク推進計画に基づきまして、ジオパーク学習会をはじめインバウンド旅行商品と、ジオツーリズムの造成等を実施することで、市民へのジオパークの周知と市外へのPRを行っているところでございます。

不用額につきましては183万1000円となっております。市民ジオツアーの申込みが伸び悩ん

だことによる委託料の減少と、ジオパーク推進支援事業の申込みが少なかったことが主な理由となっております。

今後の方針につきましては、第3次四国西予ジオパーク推進計画に基づき、ジオパークを活用し持続可能な地域社会を実現することを目標にジオツーリズム学習や教育活動を推進していく予定でございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

前回も、成果指標のところに達成されたジオサイトの案内看板の整備っていうのをされていて、これはもう必要ないんじゃないかなっていうふうに発言したんですが、今回もそれが上がってきてるなという印象があります。観光に力を入れるということを結構継続的に言われているかなと思います。令和6年度、観光事業にどのように取り組まれたのか昨年との違いとかありましたら教えてください。

#### ○岡田経済振興課長

令和6年度につきましては、ツアーコースの造成等を行いまして、ジオを活用した日帰りや1泊などの旅行商品22件の実施を行っております。ただ悪天候や最高人数の未満によりまして8件が中止になりましたが、14件を実施して128人の参加を得ることができております。

#### ○まつもと委員

それはどちらに向けてのツアーだったんでしょうか。

#### ○岡田経済振興課長

どちらに向けてという質問でございますが、市内外に向けて発信しておりまして参加を募っているところです。

#### ○まつもと委員

総合計画にジオガイドの案内数っていうことが掲げられていて、令和6年度のジオガイドが案内した案内者数っていうのは出ますでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前10時11分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前10時12分）

#### ○岡田経済振興課長

ただいまの回答につきましては、中村係長から回答させていただきます。

#### ○中村ジオパーク推進室係長

先ほどの御質問についてなんですが、市から委託で出させていただいておりますガイドの関係なんですけれども、ガイドの派遣依頼は31件ございまして、悪天候等で1件中止、実施したものは30件となります。案内した人数は858名の案内をさせていただいております。

ただ狩江であったりとか、高川は独自に受入れをやって、行ったりさせていただいたところもありますんで、これが全体という数字ではないです。よろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

#### ○宇都宮委員

令和6年度に新たなジオサイトの認定があったということなんですけれども、参考までにどこがこの認定されたのかと、その認定されるに当たってどういった手順を踏んで認定に至るのか御説明いただけたらと思います。

#### ○岡田経済振興課長

ただいまの回答につきましても中村係長から回答させていただきます。

#### ○中村ジオパーク推進室係長

新たなジオサイトなんですけど、令和5年の総会が6月27日にございまして、そちらで嘉喜尾の黒瀬川ロードというサイトと、蔵貫白石鍾乳洞と石灰岩というサイトが新たに認定をされております。

こちらの認定に向かう動きなんですけれども、まずそのサイトがどういった貴重なものなのかというのを学術的に研究を行っていただきます。また、地元の方もそれを守っていくためにどういう活動をするのかであったりとか、そういったことをいろいろ活動をいただいて、最終的にはジオパークの推進協議会において認めて、サイトとなっていくという流れになっております。よろしくお願いいたします。

#### ○まつもと委員

ちょっと観光に戻らせていただくんですが、ジオガイドの養成というのは今どのように行っていますか。あとジオガイドになってからもなっただ

けでは多分難しくて、研修なんかが必要かなと思うんですが、その辺りのガイドさんへのマネジメントってというのはどのようにされているんでしょうか。

#### ○岡田経済振興課長

これにつきましても中村係長から回答させていただきます。

#### ○中村ジオパーク推進室係長

ジオガイドの養成なんですけれども、令和6年度ガイド養成講座ということで研修を4回、打合せは6回行わせていただいております。研修の参加者は延べ40名参加いただいております。こちらに関しましては新規の参加者であったり、今までガイドやっていた方でももちろん参加をいただいて、研修を実施いただいております。

#### ○まつもと委員

その養成講座で新たにガイドとなられた方の人数と、あと現役のガイドさんの研修はどのようにされているのかをお願いします。

#### ○岡田経済振興課長

中村係長から回答させていただきます。

#### ○中村ジオパーク推進室係長

令和6年度に関しましては、新しいガイドとして認定まで行かれた方は残念ながらおられない状況です。ガイドの研修につきましては、先ほど少し触れさせていただきましたこのガイド養成講座に参加いただきまして、研修という形にさせていただいております。そのほかにもガイドさんが独自にこういったところを勉強したいんだということで活動されているところもあるようです。よろしくお願いします。

#### ○まつもと委員

これ観光物産協会に委託してる事業になるんでしょうか。1つ気になっているのが、私は手話通訳者で登録してるんですけど、なっただけじゃ駄目で現役の従事者とトラブルとか、スキルアップのためのミーティングとか話し合いとか事例を含めたもので、自分たちで研修していくというのはすごく大事だと感じています。今、養成講座が研修の役割を果たしている。もちろん知識の向上とか、新しくなっているものもあるのでそれは分かるんですが、現役の人たちには、現役の人たちの課題とか取組があると思うんですがその辺りは委託してるとして、どのように御指導したり、促されたりしておられるんでしょう。

#### ○中村ジオパーク推進室係長

ガイド養成講座に関しまして打合せをさせていただきまして、なるべく、現在のガイドの方にも対応いただけるようなものを差し込むようにはさせていただいておるところです。そのほかにもおっしゃられるとおり、今ガイドが抱えている問題ということの共有であったり解決の方法ということも問題になりますんで、今年度の話ではあるんですけども、新たなガイドグループというか、ガイドの代表者等が集まるグループを作成をさせていただきました。その中で問題の共有であったりとか、解決方法の模索であったりとか、そういったことを新たにやっていく予定にしております。よろしくお願いいたします。

#### ○まつもと委員

第3次四国西予ジオパーク推進計画は令和7年度までとなっていると思うんですが、今後はどのように計画行使されるのか、どのように進まれるのかあわせて...関係ないですか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時19分)

#### ○岡田経済振興課長

再開を告げる。(再開 午前10時20分)

ただいまの回答につきましては、篠藤室長から回答させていただきます。

#### ○篠藤ジオパーク推進室長

おっしゃるとおり、ジオパーク推進計画につきましては今年度までとなっております。これは第3次になりますけれども、次は第4次総合計画を今回、来月にジオパーク推進委員会の再認定審査があるんですけども、その審査の後、いろいろ指摘事項をいただくという流れになっております。多分指摘がないということはまずないと思いますので、そういった指摘事項を踏まえた上で、第4次推進計画につきましては、来年度には6月の総会には新しい計画をお示しできるような形で、委員からの指摘事項も踏まえた上で、再度計画をつくりまして、また4年間、実施するということで、推進協議会としては考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

三瓶の須崎海岸のことをちょっと聞きたいんですけども、今のところを須崎海岸の遊歩道はもう通れない状況で、なかなか直す予定もないということだったんですけども、この連休で僕の同級

生の友人が大阪から帰ってきて、須崎海岸に行ったら見るができなかったと。ちょうどドイツ人の旅行者がおられたそうなんですけども、その人も見るができずに本当に残念がっておられたという連絡が携帯に入ってきたんですけども、遊歩道は今のところは直す予定はないみたいですよということと、見るのにはやっぱり船から見るしかないというふうに伝えておったんですけども、よそから来られた人は船から見ると言っても、チャーターの仕方というか、その辺が全く外国の人は特に分からないと思いますので、このインバウンド調査ということも項目にありますけれども、その辺のことも、世界から見にこられる方もあるような4億年の地層が出ておるところですので、遊歩道できればしていただきたらと思うんですけども、それが難しかったら、見る方法としてどういう方法があるのかきちんとお示しすることはできないのかということをちょっと質問したいと思っています。

#### ○岡田経済振興課長

今の須崎海岸の関係の回答につきましては、篠藤室長から回答させていただきます。

#### ○篠藤ジオパーク推進室長

須崎海岸の遊歩道につきましては、大変関係者の皆様に御迷惑をおかけしております。ジオパーク推進室としまして、須崎海岸というのは各あるジオサイトの中でも西予市を代表するすばらしい見どころスポットであるというふうに認識をしております。

ただ一方でそちらで整備をされた遊歩道につきましては、過去3年間にわたって測量会社のほうに委託をしまして危険性等をチェックをしていただいておりますけれども、なかなかその状況が改善しないというのもあります。遊歩道というのは、必ず安全性が担保された道でなければならぬというのがあります。登山道とか山道とか、そういった自己責任で歩く道と違いまして遊歩道というのは、管理者が必ず安全ですよということが担保できなければなかなか通行再開という手段が難しいということです。

今回、西予市におきましても、保全部会というのを協議会の中に立ち上げまして、そちらの中でモニタリング調査のほうを継続的に地元の管理されている所管課とも連携しながら、今後とも通行という状況については把握を続けていこうとい

うふうに考えております。

また班長がおっしゃられましたとおり、代替手段についての周知ということについては、今後私どもも積極的にPRしていかないといけないというところもあると思いますので、現状では船での観覧にちょっと限られてるんですけども、そういったことについても、皆さんが分かりやすいような対応というの、今後周知をまたさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○まつもと委員

今の信宮班長の質問にちょっと合わせる形なんですけど、計画の中でもインバウンドに対応するために、外国人向けの体験ツアーメニューを開発することと書かれていたり、今、船で須崎観音が見られるって言われましたけど、団体しかもう今見られないようになってるんじゃないかと思うんですよ。2人とかでは連れていってもらえない。お金があれば見られるという御指摘いただいたんですけど、例えばふらっと来て、土日だけでも何時に必ず見られるようになっているとかっていうふうなのがあれば、歩けなくてもいいかなと思ったりしますが、その辺りはどのように取り組まれるんでしょう。今、団体で申し込むっていうのが私としては多くPRされてるのかなと思ってるんですけど。

#### ○中村ジオパーク推進室係長

須崎海岸は、今、船でということになってはいるんですけども、皆さん想像する屋形船ももちろん運行をいただけてるんですけども、同じ業者さんで小型ボートも持たれております。そちらの利用も可能となっております。また、ジオミュージアムのほうに連絡ある際にはそういったお勧めもするような状況になっております。

インバウンドの話を少し出していただいたんですけども、令和6年度インバウンド調査事業ということで、中国語及び欧米圏外のほうのツアーとして、12回、91名の受入れを西予市でジオツアーを行っております。よろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

**○信宮班長**

ないようですので、質疑を終結といたします。  
暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 27 分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午前 10 時 38 分）

次に、通告事業「町並み建造物修理・修景事業」について、担当課長の岡田課長の説明を求めます。

**○岡田経済振興課長**

それでは続きまして、成果報告書 58 ページ「町並み建造物修理・修景事業」を御覧ください。決算書は 269 ページからになります。

この事業は、宇和町卯之町伝統的建造物群保存地区における歴史的町並みや景観を保全するため、地区内の建造物等に対し、修理・修景を行った所有者等へ補助金を交付するものでございます。

実績評価といたしましては、令和 6 年度は予定どおり伝統的建造物 7 件、非伝統的建造物等 2 件の合計 9 件修理・修景を実施しております。このうち、伝統的建造物 1 件につきましては、市が直接建物の修理を実施し、現在は店舗として活用しております。これにより、歴史的景観の保全だけでなく、地域の活性化にも寄与することで、町並み全体の魅力向上にもつながったものと考えております。

不用額につきましては 107 万 8000 円でございます。理由といたしましては、入札等事業実績による減額が主な要因でございます。

今後も、年 1 回の相談会や平時の個別対応によりまして、地区住民及び所有者の意向を丁寧に向いながら、歴史的な町並みを未来へ残せるよう計画的な修理・修景事業に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

**○信宮班長**

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

**○中村委員**

令和 6 年実績で事業費がぼっと膨れている。この中の内訳を見ると、国・県の支出金と一般財源と半々ぐらいかなみたいなことで見てるんですけど、この国からの補助金がぼんと今年度のつたのは何か理由があるんですかね。

**○岡田経済振興課長**

大幅に増額になった理由というものが、伝統的

建造物の大規模修理が 2 件ございまして、例年に比べて実績額が大きくなっております。

1 つが個人への補助額、それでもう 1 つが市の直接事業の分の 2 件の事業費が大きかったことによる事業費の増となっております。それに伴いまして、国庫補助等を申請して、その補助率によって国庫補助を受けているということになっております。

**○中村委員**

ということは国の施策ということじゃなくて、西予市から補助金申請にいつて通ったというそういうことなんですね。市が主体的にこれやらんといかんということで始めたという、始めたというか前からあったんだけど、今回は大きく膨れたということですか。

**○岡田経済振興課長**

これにつきましては、やはり個人の意向がないと自主的な事業でございますので、その意向を受けて、計画的に実施している事業でございます。

**○まつもと委員**

今のに少し重なるかなと思うんですが、私もたどれるだけたどって平成 28 年まで見たんですが、事業費最大で一般財源も最大で、今言われたとおり申し入れがあったことと、今回は市の直接の工事 1 件あるということで、最大の事業費にしても構わないというか、分けないで令和 6 年度に実施することに対してはどういう判断になったんでしょうか。

**○岡田経済振興課長**

この事業につきましては、市の意向でここを直していこうというのはできない事業でございます、どうしても所有者の同意がないと進められない事業となっております。ですので、こういった手をあげていただいて、今集計したりとかそういったことを意見いただくと、やはりそれを受入れて申請していかないと、この町並みの保全がどんどん遅れて本当に価値のないものになってしまいますので、手をあげていただいた所有者等につきましては、積極的に事業を推進していくような形でこちらとしては受け取っているところでございます。

**○まつもと委員**

それでは、今後も事業費には上限の考えを持たずに申請があれば、必ず対応するというお考えなんでしょうか。

## ○岡田経済振興課長

これからまた脱却プランがございますので、今のところ申請で計画に上がっているものは実施していくんですが、その脱却プランの間につきましては、その辺は一旦休止するようなことも計画的に考えていかなければと思っております。

## ○まつもと委員

今のお答え少し矛盾すると思うんです。改修が必要、壊れそう、修繕が必要となったときに待てない。しっかり町並みを保全しないといけないという答えの後に、脱却プランのことを言われて、そこは絶対やっていくのか。今回上限がないというかすごい事業費を上げて対応されたことを同じような理由で必ずこの年度にこの事業は上限をなくして取り組まないといけないというふうに判断されたのか。それだったら今後も、そういうものに対しては対応していくということなんですか。

## ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 45 分）

## ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 45 分）

## ○岡田経済振興課長

この詳細の回答につきましては、野本課長補佐から回答させていただきます。

## ○野本経済振興課長補佐

先ほどの御質問に対してなんですが、まず緊急を要する、例えば住んでいて雨漏りが出てきたとか、生活に支障をきたすものについては、財政課と事前協議をいたしまして、予算措置を検討しないといけないかと思っておりますが、例えば修景、コンクリートブロック塀を大和塀に修景したりとか、そういった緊急性を要しないものについては財政緊縮期間中は見送るというか、少し待っていただくようなお願いをするような方針であります。

## ○まつもと委員

申請があったときにどういうふうに修景するかとかを審議会で話されて許可をおろされてると思うんですが、審議会の構成メンバーと申請から決定までの流れを教えてください。

## ○野本経済振興課長補佐

審議会の構成メンバーですが、学識経験者、大学の教授になるんですけど、こちらが4名いらっしゃいます。あとは地元の住民の方トータルで15名以内となっておりますので現在は9名、合計13名が審議会の委員となっております。

申請から決定までの流れになるんですが、まず修理・修景を希望する際は、事前に町並み推進係のほうに協議に来ていただきます。それで方針等を確認しまして、内容を確認した上で、修理・修景の内容が適切なものなのかっていうところを年2回審議会がありますので、そちらで審議いたしまして、そこで認めていただきましたら予算を計上して工事に取りかかるような仕組みとなっております。

## ○まつもと委員

この地方債の種類は何になるんですか。

## ○野本経済振興課長補佐

地方債の種類ですが過疎債ソフトになります。

## ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

## ○信宮班長

それでは、以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 47 分）

## ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 48 分）

次に、通告事業「物価高騰対応重点支援事業（商工費）」について岡田課長の説明を求めます。

## ○岡田経済振興課長

続きまして成果報告書はございませんが、決算書 197 ページからなります「物価高騰対応重点支援事業（商工費）」でございます。

この事業は、令和5年度補正予算で成立しました国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に直面する生活者や事業者支援のため、商品券事業「せいのG o T o 買い物キャンペーン商品券事業（第3弾）」の繰越明許費分でございます。西予市商工会と業務委託契約を締結し、令和5年度概算払いで300万円、繰越明許費で7415万3201円の業務委託料、合計7715万3201円の商品券事業となります。

実績といたしましては、販売使用期間が令和6年3月から6月30日まで、取扱い登録店舗数298店舗、販売枚数67万3424枚、換金額といたしまして6734万2400円、その他管理費981万801円、これにつきまして人件費、印刷製本費、換金手数料ほかの事務費となっております。なお、商品券が1枚500円ということで、換金額が6734万2400円であることから、市内の総売上額につきましてはこの大体5倍の3億3671万2000円以上となっており、市内の経済の好循環

につながったんじゃないかと考えております。

なお、不用額 1437 万 4041 円につきましては、実績に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。御審査のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○信宮班長

岡田課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 50 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 50 分）

以上で質疑を終結といたします。

それでは、経済振興課所管分、全て終わりましたので、これより採決を行います。

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○信宮班長

挙手多数により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 10 時 51 分）

#### 【農業水産課】

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前 10 時 53 分）

これより農業水産課所管分になります。

ただいまより農業水産課所管分の審査に入ります。認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分についてを議題といたします。

通告事業「農業後継者育成事業」について亀岡課長の説明を求めます。

#### ○亀岡農業水産課長

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出予算の認定について」農業水産課所管分を主要な施策の成果報告及び決算書に基づき、事前通告のありました 4 つの事務事業につきまして順に説明させていただきます。農業水産課分については歳入未済、不納欠損についてはございません。

それでは成果報告書 35 ページを御覧ください。

農業後継者育成事業では新規就農総合支援事業、農業設備投資事業、担い手総合支援事業、そして

農業研修生サポート事業、柑橘農業就農支援事業の 5 つの事業を実施しておりまして、農家の高齢化及び担い手不足の課題に対応するため、新規就農者、担い手の確保・育成に努めているところでございます。

新規就農総合支援事業には、中に 3 つの事業がありまして、令和 6 年度の事業としては農業次世代人材投資事業では、就農計画の認定を受けました 50 歳未満の新規就農者に対しまして、年間最大 150 万円、最長 5 年間の投資資金を交付するもので、令和 6 年度は 12 名の継続対象者に補助を行い、就農定着を後押ししているところでございます。

続いて、経営開始資金では、先ほどの事業が令和 4 年度から変わりまして、年間最大で 150 万円、3 年間に変更となりまして、投資資金を交付する事業と変更となっております。令和 6 年度は 12 名の継続対象者と 7 名の新規就農者の就農定着を後押ししております。

続きまして経営発展支援事業では、就農後の経営発展に資する取組を行う認定新規就農者に対しまして上限 1000 万円を交付するもので、令和 6 年度は 1 名に補助を行っております。

次に農業設備投資事業では、I ターン・J ターンの新規就農者に対しまして、農業設備の初期投資にかかる費用を補助するもので、令和 6 年度は 5 名の新規就農者に対して、農業機械等の購入に対する補助 118 万 7500 円を行っているところでございます。

続きまして担い手総合支援事業では、地域農業を担う J A や農業法人等による新たな担い手確保に代わる支援システムの構築に対して補助を行っておりまして、令和 6 年度は J A ひがしうわ、J A にしうわに対しまして、新規就農者の受入れ体制の整備や、技術研修、そしてまた機械、施設の整備等への補助を行っているところでございます。

そして次に、農業研修生サポート事業では、I ターン・J ターンの新規就農者を積極的に雇用及び育成する事業者に対し、その研修に要する経費を補助しております。令和 6 年度におきましては、2 名の申請があり 72 万円の補助を行いました。

最後に、柑橘農業就農支援事業では、主に研修生の受入れを行う農業者等に対し、指導補助としまして月額 4 万円、研修生に対しては研修の補助として月額 8 万円を限度として、そしてまた、家

賃の補助として月額2万円を限度額として最長2年間支給をしているところでございます。その他、就農希望する農業体験者に対して、日数に応じまして3万円または5万円の補助金を交付しております。令和6年度は、研修生の受入れを行う3名の農業者及び6名の研修生、そして1名の農業体験者に補助を行い、新規就農者の定着促進を後押ししているところでございます。

以上のような事業を行うことで令和6年度の新規就農者は9名を確保しており、平成24年度から令和6年度までの市内での農業定着者数は合計で104名となっております。今後も、後継者支援育成事業の推進によりまして、新規就農者の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

亀岡課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○中村委員

ちょっと考えがまとまっていないので、質問が的を射ないかもしれません。まずこの9人の中では三瓶が3人ということでした。3人とも柑橘農家だと思うんですけども、よそから来られた方なのか、後継者でされてる方なのかそのちょっと内訳分かれば。

#### ○亀岡農業水産課長

担当者から説明させていただきます。

#### ○清家係長

三瓶町の新規就農者については親元の就農で3名、地元の方で全て柑橘です。

#### ○中村委員

後継者として新規就農されるということとは別に、よそから移住してこられて新規就農されるという移住のマッチングみたいなことを私ずっと議員になってから思っていることがありまして、そういう新たによそから来て、ミカン農家をやってみたいっていう方について、こういう農業のサポートというのはあるんですか。

#### ○亀岡農業水産課長

先ほど御説明もしましたが、一番最後に事業内容に載せております柑橘農家就農支援事業、こちらにつきましては、今明浜での事業となっておりますが、Iターン・Jターンを含めて農業体験学

習等もしながら、そういった新規就農について体験も行っているところでございます。

#### ○中村委員

---

---

---

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時02分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前11時04分）

#### ○中村委員

先ほどの質問は取り消させていただきます。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

今じゃなくていいので、この各事業に充ててある国の支出金と一般財源の割合を事業ごとに出してもらうことができますか。

#### ○亀岡農業水産課長

後でお出しできますのでお願いします。

#### ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時05分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前11時05分）

次に通告事業「農村環境保全向上活動支援事業」について、亀岡課長の説明を求めます。

#### ○亀岡農業水産課長

「農業環境保全向上活動支援事業」、そして「田んぼダム推進事業」につきまして関連がありますので2つの事業を一緒に説明させていただければと思います。

成果報告書36ページを御覧ください。

当事業は、多面的機能支払交付金を活用しまして農用地、水路、農道等の農業基盤の維持管理にかかります共同作業を後押しすることにより、担い手農家の負担軽減と営農活動を推進するものでございます。

令和6年度の実績としましては、市内の88組織が本事業に取り組んでおり、約1億3455万円

の支払交付金を活用して、事業計画に位置づけられました農地維持、共同活動、長寿命化に伴う活動を行うことで農地及び農業用施設の保全を図り、農村環境の向上につなげております。

また、田んぼダム推進事業につきましてはこの多面組織を活用して取り組んでおりまして、令和6年度の実績としましては、前年度実施した5地区に加え、新たに小原、郷内の2地区を加え合計7地区で実施し、117ヘクタールの田んぼにV字型のせき板を設置しまして管理された水田を活用して、肱川流域治水対策の取組の一環として行っているところでございます。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

亀岡課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○兵頭委員

田んぼダム推進事業の件ですが、令和4年度から始まって、これは2018年の西日本豪雨災害以降、こういった取組ができるのかということで、田んぼダムが提案されて、宇和地区がこういった取組をしていただくことになった次第だと思っております。その後、4年度から事業が始まって、7年度になっておりますけど、少しずつは増えと思うんですけど、一遍にやってもらうというようなやり方というのがなかなか部落に説明して了解を得てからだと思うんですけど、なかなか前向いて進めない原因はあるんですか。

#### ○亀岡農業水産課長

順次、進めているんですが予算の都合上、一度にできる範囲もありますので少しずつではあります、対象地区を広げているところでございます。

#### ○兵頭委員

なかなか前向いては行っているという話なんですけど、8月の愛媛新聞に中川地域づくり活動センターが新聞に出ておりました。中学生を農業体験さすために田んぼダムのところも説明したというふうにあります、水害が起きてもう7年過ぎましたんで、今中学生いうたら恐らく、小学校低学年ぐらい小学校入っていないぐらいだと思うんですけど、そういった人らにも、水害はこういうふうに起きたんで、今こういった取組をしておるとい

うんですけど、こういった子どもらに対しても農業体験の中で、そういった取組を説明していきたいというニュースでやったんですけど。ええことだろうと思いますし、これは予算とはあんまり関係ないんですけど、ぜひそういった取組もまた今後取り組んでいただけたらと思いますが、部長そこら辺何かありましたら、一言お願いします。

#### ○兵頭産業部長

今回の取組は今やってます西予応援米事業、中学生に配布する事業の一環として、特に地元からぜひこういうことをやりたいということで、元職員がそこにおられますので、そういう提案を受けてやっております。先ほど言いましたように、こういうお米の大切さ、また今回そういう治水米ということで、田んぼがそういう災害の予防に役立つということなんかは当日来た子どもたちもすごく関心持って聞いてくれたと聞いておりますので、ぜひそういう農業体験は続けていきたいと私自身は考えておりますが、予算の関係等もございまして、また今後協議していきたいと思っております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はございますか。

#### ○まつもと委員

同じく田んぼダム推進事業で、せき板1枚当たり1,000円で設置、管理となってるんですが、このせき板自体の単価というのは幾らですか。

#### ○亀岡農業水産課長

幾つか種類があるんですが単価は2,020円から3,500円程度、1枚当たりとなっております。幅の大きさによって、厚さは10ミリで統一なんです、そういうことになっております。

#### ○まつもと委員

目的が、先ほど兵頭委員も言われたように、洪水や浸水被害の軽減、上流のほうからってことなんです、これどのように軽減しているかっていうのはどんなふうに検証されるんですか。

#### ○亀岡農業水産課長

この事業を始める前に田んぼダムの実証水田ということで、従来のせき板であったりとか実施水田と比べて、水位の上昇がどのぐらい変わるのかという実証実験を行っております。小流域にいろいろ河川ごとに違いもあるんですが、ピークカット率は2%程度下がるというそういった結果が実証実験で出ております。これが全てのところに

2%なのかと言われるとまた判断も難しいところもあるかと思いますが、実証実験の結果ではそういった結果が出ておりますので、このせき板の設置について効果があると考えております。

#### ○まつもと委員

これエリアを増やしていったって、そのエリアごとで継続調査というか、変化とかも見られているんでしょうか。

#### ○亀岡農業水産課長

継続しての試験結果というのは今現在行っておりません。

#### ○まつもと委員

取り組まれるお考えはあるんでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時14分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前11時21分）

#### ○亀岡農業水産課長

成果報告としまして、令和4年の9月18日から19日の台風14号に通過にかかる出水についての検査結果というか実証結果を市では業者からいただいております。そういった結果をもとにこの事業を進めているわけなんですけど、今後、予算措置等々、検討しながら3年程度たってますので、また実証結果があれば今後も検討を進めていきたいと思っております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

#### ○信宮班長

農村環境保全向上活動支援事業についてですけども、多面的機能の直接支払交付金とまた中山間地の交付金とあわせて、農村地区にとっては非常にありがたい補助金でありまして、ほとんどが国からの支出金であると思っておりますので、できるだけこれを多くとっていききたいと思っておるわけなんですけれども、令和5年、6年の実績が出てますけれども、長期的に見ても組織数も多分減っておるし、それに伴い面積も減っておる。交付金自体もだんだん減っておるんですけども、できるだけ国から出るお金ですので、できるだけたくさんいただいて地域の水路また農道なり補修ができますので、できるだけ増額をしていきたいところなんですけれども、どうしても組織が減って来てる。その理由としまして、どういう理由で組織が減っておるのかということを説明していただき

たいと思います。

#### ○亀岡農業水産課長

この多面的機能につきましては今回4期目に新しくなるといことで15、6年が終わっているところです。中山間につきましては、20年が終わって第6期の対策に進んでいるんですが、20年前と比べてやはり農業者の高齢化というところが一番の問題となって、協定数等も減っているところになっていると考えております。

#### ○信宮班長

課長の話ですと高齢化が一因だということだったんですけども、確かに私もそうは思うんですけども、やはりこれ書類がかなり煩雑で、難しいんじゃないかと思うところが一番だと思いますので、年配の方やったら、多分これついていけないだろうなというところがあると思いますので、何とかこれ国の要件だと思うんですけども、書類をもうちょっと簡潔にといいますか、もっと簡単に申請できるようになればなと思ってんですけど、市ではちょっとどうすることもできないかもしれませんが、その辺どうなのかちょっと伺いたいと思います。

#### ○亀岡農業水産課長

御存じのとおり資料の作成、協定書の作成等につきましても非常に煩雑なものとなってはいるんですが、毎年協定者への事業の説明会等を開催しながら、農家の方とはきちんと連携を密にとって今後も進めていきたいと思えますし、また国・県等には、そういった資料の簡素化につきましても、要望のほうはしていきたいと考えております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時25分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前11時25分）

それでは農業水産課分、最後になります。通告事業「畜産配合飼料価格高騰対策支援事業」について、亀岡課長の説明を求めます。

#### ○亀岡農業水産課長

それでは最後に成果報告38ページ「畜産配合飼料価格高騰対策支援事業」について御説明申し

上げます。

当事務事業は、配合飼料価格高騰の影響を受けまして、逼迫している畜産農家の経営安定を図るため、配合飼料価格安定基金加入者に対し支援するものでございます。令和6年度につきましては、令和5年12月補正で1億1093万3000円を計上しておりましたが、令和5年10月から令和6年3月分の補填対象数量が令和6年5月にしか確定しないこととなっております。6079万2000円を令和6年度に繰越し、数量が確定した17経営体、82戸に5633万2000円を交付している事業となっております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

亀岡課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

この事業は終了ということなんですけど、ここにも書いてあるように、配合飼料の価格は高騰で高止まりということで、今後も現状に応じた支援策を検討とあるんですが、具体的に何かこういうふうにしようという内容が決まったら教えてください。

#### ○亀岡農業水産課長

担当者から説明させていただきます。

#### ○那須農業水産課係長

この事業につきましては県の交付金の補助事業となっております。令和6年度につきましても、実際には直接、市を通さずに行っております。

令和7年度につきましては、国の交付金等がまだおりてきてないということで、もしそうなれば県のほうも検討するというような回答をいただいております。

#### ○信宮班長

同じようなことにはなるんですけれども、この配合飼料価格が高騰し、高止まりしている状況の中でもこういうふうに補助金を出していただくのは、畜産農家にとっては本当にありがたいことではあると思うんですけれども、ただ畜産と言っても酪農、肥育それから養豚、養鶏とあるわけなんですけれども、牛ですよ酪農、肥育に関しましては配合飼料と一緒にやはり粗飼料も食べさせなければいけないので、粗飼料につきましても輸入し

ているものが結構ありますんで、かなり農家の負担になつとると思うんですけれども、配合飼料の支援をするなら酪農それから肥育を対象にした粗飼料の価格高騰対策も必要ではないかと思うんですけりかがでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時30分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前11時32分）

#### ○那須係長

この事業につきましては配合飼料の価格安定制度に加入している方ということで配合飼料のみとなっております。

#### ○まつもと委員

なかなか輸入に頼っている飼料だと今後どうなるか分からないというところで、農家さんは大変心配な状況が続くのかなと思うんですが、せっくなので国産でどうにかできないかということをお考えになったり、それは市単独ではなくても広域とかで連携しながら、農法っていうんですかね、畜産のやり方をシフトしていくとか、自然の草とか自分たちの農産物を利用したものと組合せたブランド化とか、そういうものに統合的に考えていくというような考えがあったりはするんでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午前11時33分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午前11時36分）

#### ○那須係長

今愛媛県では、あかね和牛という赤身の強い牛肉を開発しております。そういったところで配合飼料をたくさん食わしたA5ランクの牛肉をつくるのではなく、県や農家さんとの協力のもと、そういうふうなことも進めていきたいと考えております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

ないようですので、以上で質疑を終結といたします。

それでは採決に移りたいと思います。

お諮りいたします。認定第1号「令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業

水産課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○信宮班長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午前 11 時 38 分）

【林業課】

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 0 時 59 分）

ただいまより、林業課所管分の審査に入ります。

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分についてを議題といたします。まず歳入がありますので、酒井課長の説明を求めます。

#### ○酒井林業課長

それでは、認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について、まず歳入について御説明させていただきます。決算書は 74 ページでございます。

20 款 5 項 4 目 6 節農林水産業費雑入、その他雑入の収入未済額 100 万円ですが、フォレストワーカー確保対策事業の新規就労者支援事業返還金の収入未済額です。フォレストワーカー確保対策事業費補助金交付要綱において規定する 5 年以内に一時金の要件を満たす職を辞した場合に補助金を返還するという要件に 2 名が該当したため発生した返還金で、対象者へ返還命令の送付や訪問などを行っておりますが、未返還で収入未済金となっております。引き続き、返還命令の送付、訪問等を行い返還を求めています。

以上で林業課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

#### ○信宮班長

酒井課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

これは辞めた個人に対して請求されてる分ということでもいいのでしょうか。

#### ○酒井林業課長

この補助金につきましては令和 6 年度までは個人申請となっておりますので、個人に返還を求めています。

#### ○まつもと委員

返還が生じるということを知っていてやめられたのかわかりますか。

#### ○酒井林業課長

申請の際に 5 年間就労する意思を持つということを書約書で書いていただいて申請しておりますので、返還が生じることは御存じのことです。

#### ○まつもと委員

お 2 人の方返還の意思はおありということなんでしょうか。

#### ○酒井林業課長

1 名の方はお会いして、一応意思はあるということなんですけども、そのあとちょっと返還命令を出しても、こちらのほうに何も連絡がない状態で、もう 1 人の方は県外に出られているようで、実家のほうに訪問してるんですけど、家族の方にも会えてない状態です。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

#### ○河野副班長

誓約書というか契約書を結ばれたときに、保証人的なものはとられてないのでしょうか。

#### ○酒井林業課長

申請のときには本人の誓約書のみで保証人的なものは取ってない状態です。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「有害鳥獣捕獲対策事業」について酒井課長の説明を求めます。

#### ○酒井林業課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について順に御説明させていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書 41 ページ「有害鳥獣捕獲対策事業」を御覧ください。決算書は 187 ページからでございます。あわせて配付させていただいております説明資料①有害鳥獣捕獲数推移も御覧ください。

当事業は、有害鳥獣による農林業への被害を軽減または防止するため、捕獲奨励金やハンター保険の補助金、捕獲檻購入補助金などにより、有害鳥獣の捕獲活動を推進する事業です。

実績評価といたしましては、令和6年度はイノシシが3,904頭、ニホンジカは618頭の捕獲頭数あり、その他鳥獣を合わせ有害鳥獣捕獲奨励金交付額は5432万1700円となっております。令和5年度と比較するとイノシシは2,010頭の増加、ニホンジカは68頭増加し、その他ハクビシン、アナグマ、野ウサギも最高捕獲数となり、全体の奨励金交付額は2666万7300円の増となっております。

また、狩猟登録更新支援事業補助金については、162名で合計51万600円、有害鳥獣捕獲檻導入補助金については16件の申請があり36万円を補助しております。今後も捕獲隊と協力し、捕獲体制を維持し、有害鳥獣の被害防止に努めてまいります。

なお、不用額の495万2000円についてですが、有害鳥獣の捕獲実績が想定より少なかったことが不用額の要因となっております。

以上で、事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

酒井課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

捕獲数が増え続ける中で、県の支出金は減っているんですが、県の支出金はどういうふうに変えられるのか教えてください。

#### ○酒井林業課長

県の支出金につきましては、県の予算額の範囲内で割当てられますので、その辺で減ったり増えたりするような状況で、実際の対象経費、イノシシ、鹿ですと1万円の2分の1なんですが、それには届いてない。鹿については1万円、大体半分の5000円は補助金としては入っておりますが、イノシシについては全然それに到達してない状態となっております。

#### ○まつもと委員

そのような現実を受けて今後、県の支出金が増えるという見込みはあるんですか。

#### ○酒井林業課長

そちらにつきましては市長会、副市長会等でも要望は県にしている状態となっております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はございますか。

#### ○河野副班長

有害鳥獣捕獲頭数年々増加しておると。イノシシで言えば4,000頭近くの年間捕獲数。ししの里に持っていかれたらあそこで精肉にして、この前行ったんですけど豚骨というか、ラーメンのところに納品するという説明があったんですけども、一般の方よな、自宅等で解体されて苦慮されておるという方の最終的な内臓も含めて処分の指導はどのようにされとるかお願いします。

#### ○酒井林業課長

有害鳥獣の捕獲につきましては、処分の仕方としては殺処分と埋設処分とさせていただいております。

#### ○河野副班長

一人の捕獲隊の方が、年間最多でどれほど捕獲されておる。イノシシ、シカ等ですけども、カラスとかヒヨドリとかそこら辺なると処分もしやすいかと思うんですが、大型の有害鳥獣の捕獲の最多の方分かりますか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時09分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後1時10分）

#### ○酒井林業課長

イノシシの個人に対する捕獲頭数については後ほど報告させていただきます。

#### ○まつもと委員

増え続けるイノシシやシカ、その他の動物たちとこうやって捕獲していくのも一つなんですが、住み分けといいますか、うまく共存するための増えた原因とか、共存するための境界の在り方とかいうのは県とかほかの自治体と一緒に研究とかされてるんでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時11分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後1時13分）

#### ○酒井林業課長

県と共同して、共存とかそういった研究とかは今のところ西予市の方ではしておりませんが、西予市の有害鳥獣捕獲隊の方で県から依頼されて、イノシシの血をとって保健所に持って行って豚熱とかそういったことにかかっているかといったことについては調査されているところでございます。

#### ○信宮班長

年々捕獲頭数が増加することによって一般財源の持ち出しが、令和5年から6年もかなり上がってきておりますし、今後も上がる見込みがあると思うんですけれども、財政が逼迫しとる中で今森林環境譲与税が年間で多分1億3000万ぐらいあると思うんですけれども、これを充当は現在しとるのか。これから充当する割合をどうするのか分かったらお聞かせ願いたいと思います。

#### ○酒井林業課長

森林環境譲与税につきましては、シカについては森林被害をもたらすということで、シカの分の一般財源には丸ごと付けております。あと、それとプラス、イノシシも林道を壊したりもしますので、限定で1000万円を上限に森林環境譲与税を今年度から充当をしております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結いたします。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後1時15分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後1時15分）

次に、通告事業「市産材利用促進事業」について、酒井課長の説明を求めます。

#### ○酒井林業課長

次に、成果報告書の42ページ「市産材利用促進事業」を御覧ください。決算書は187ページからでございます。

当事業は、市産材を使用した木造・内装木質化の住宅などの建築または施工業者が新たに建築した建築物の購入を行う場合に、その経費の一部を助成することにより、住宅建築等を促進するとともに木材産業等の振興を図り、林業の活性化と森林の健全化を目指すことを目的とする事業です。

事業評価としましては、市産材の積極的な利用促進と木材産業の活性化を図るため、令和5年度から木造住宅建築だけではなく、内装木質化、事業所及び外構等の木質化も補助対象としておりますが、建設費高騰等の影響もあり、前年度より申請件数が8件減少し、市産材使用材積も299立米減少いたしました。

今後も本事業を実施することにより、市産材の利用を促進し、関連する木材産業及び市内の建設

産業の活性化に努めてまいります。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

酒井課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

申請件数減少の理由は材料費の高騰ではないかというふうに御見解を教えてくださいなんですが、でしたらその限度額を少し引上げてみるというのはどうなんでしょうか。

#### ○酒井林業課長

限度額については今後、補助の単価を上げるなど検討はしていきたいと今考えております。

#### ○まつもと委員

住宅だけではなく内装なども拡充されたということなんですが、市産材利用促進事業という名前、前は木造住宅建設ということで、この市産材利用っていうふうに変えられたということで、住宅に限らない物、例えばベンチとか、企業さんがベンチを木材で作りたいなっていうようなものにも助成を広げるというのは、そういうのには今のところは使えないですね。

#### ○酒井林業課長

今のところベンチ等に使えません。家の外構とか事務所の内装の木質化等に使えるようにしております。

#### ○まつもと委員

もし、市産材利用ということで広く利用してもらうというようなお考えでしたら、いろんなことを検討していただいたらなと、これは意見です。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

ないようですので以上で質疑を終結いたします。

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後1時19分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後1時19分）

次に通告事業「フォレストワーカー確保対策事業」について、酒井課長の説明を求めます。

#### ○酒井林業課長

次に成果報告書の 40 ページ「フォレストワーカー確保対策事業」を御覧ください。決算書は 187 ページからでございます。

当事業は森林整備促進のため喫緊の課題であります担い手確保育成対策として、移住フェアへの参加や林業体験プログラムの実施、また、認定林業事業体への新規就業時の装備品購入経費、移住に要する経費、住宅取得に要する経費及び自伐林会の安全対策装備に対する経費等について助成を行う事業です。

事業評価としましては移住フェアに 3 回参加し、44 人のブース来場者と移住の相談対応を行い、新規事業の林業体験プログラムには、首都圏の大学生 6 人と愛媛大学生 1 人が参加され、本市の林業について学んでいただきました。また、林業事業体への新規就業者のうち 1 名が移住による就業となっております。今後も林業において、新規就業者の定着や労働安全確保は、担い手確保育成のための大きな課題であるため林業事業体のみならず、自伐林家等への支援も含め、継続して実施してまいります。

なお、不用額の 483 万 2000 円についてですが、補助金の申請額が少なかったことが不用額の要因となっております。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

酒井課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

実績評価のところの自伐林家への支援というのは具体的にどういうものなのか教えてください。

#### ○酒井林業課長

自伐林家の方が買われるヘルメットとか防護ズボン等の装備品、そういったものの購入費用の助成となっております。

#### ○まつもと委員

新規 1 名就業ということですが、この 1 名の方は移住フェアからの入り口なのでしょうか。移住者ってということなのでしょうか。

#### ○酒井林業課長

この 1 名の方は移住フェアからの入り口で来られた方ではなく、市外から来られた方になります。新規就業者の移住者については 1 名ですが昨年度

は 3 名の方が就業されております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○まつもと委員

昨年 3 名で、お 2 人はその 3 名とは違う方...

#### ○酒井林業課長

先ほど返還金が出た 2 名の方ですが、昨年、就業された 3 名ではなくて、以前に就業された方になります。

#### ○まつもと委員

この事業は、厚労省の林業就業支援講習などとの連携はあるものなのでしょうか。

#### ○酒井林業課長

国の厚労省の事業との連携はなく、市単独事業となっております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

#### ○兵頭委員

先ほども話が出ておりました 2 人の方が辞められたということで、それは 5 年以内に辞めたら返還金という話やったと思いますが、今回 1 人ということで、このプログラムに林業体験ということで入っておりますが、大学生を対象とした林業体験プログラム、これ例えばですが、高校生も入れることはできないのかという考えがあるんですけどそこら辺はどういうふうな考えをお持ちですか。

#### ○酒井林業課長

現在、実施しておりますプログラムについては、5 日間プログラムを実施しております。対象は大学生でございますが、高校生につきましては、県のほうで林業教室というかそういったものを開いて、高校生にもそういった体験はされております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。それでは次に通告事業「林道網整備事業」について酒井課長の説明を求めます。

#### ○酒井林業課長

次に成果報告書の 40 ページ「林道網整備事業」を御覧ください。決算書は 187 ページからでございます。あわせて配付させていただいております。説明資料②R 6 林道網整備事業位置図も御覧ください。

成果報告書は、林道事業の繰越分2事業、現年度分10事業をまとめたものとなっております。林業の基盤となる路網整備により、路網密度の向上と舗装による輸送コスト及び林道の維持管理費の縮減を図り、森林整備の促進につながることを目的としております。

事業評価としましては、まず、令和5年度からの繰越事業ですが、林業専用道横松線開設事業、県単独林道整備事業として林道宮野浦線開設事業、以上2事業が完了いたしました。令和6年度事業では林道オオノジ支線開設事業、林業専用道横松線開設事業、林道泉川柳沢線開設事業、林道南平佐須線開設事業、林道雨包線舗装事業、林道東津野城川線舗装事業、県単独林道整備事業として林道宮野浦線開設事業、以上7事業が完成いたしました。また、林道小振鍵山線開設事業については、令和7年度に繰越し、事業を実施しております。その他負担金事業として、県営林道田之筋溪筋線開設負担金事業、維持管理事業として林道維持管理事業を実施しております。

以上の12事業9路線の整備により、適正な森林管理が行われ、森林整備のコスト縮減と森林作業の効率化が図られました。今後も、林業の基盤となる路網整備の推進により、森林作業の効率化を図り、森林産業の活性化と森林資源の有効活用ができるよう努めてまいります。

以上で事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

#### ○信宮班長

酒井課長の説明が終わりました。

これより質疑に移ります。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

繰越になったのが林道小振鍵山線ということはここに希少生物保護の案件が出たということなんですか。今後どのようにそれを対策されるのか教えてください。

#### ○酒井林業課長

繰越になりました小振鍵山線でございますが、おっしゃられたとおり希少生物の関係で繰越となっております。

野鳥の会等と協議をしながら進めておりますが、繁殖時期等を避け大体8月から12月ぐらいの期間でしたら工事ができるということで、工事期間が短いんですが、そのできる範囲の工事期間で今

後も進めてまいりたいと考えております。

#### ○まつもと委員

すみません、私の知識不足でこの希少生物は何という生物なんですか。

#### ○酒井林業課長

クマタカでございます。

#### ○まつもと委員

林道のアスファルト舗装の必要性はどういうふうに選ばれるものなのでしょうか。

#### ○酒井林業課長

舗装事業につきましては東津野城川線でしたらいわゆる大規模林道、大野ヶ原に行く大きな林道でございまして、観光等にも使われますので、舗装が傷んでるところを直した状態でございます。雨包線については城川と野村にありまして、広域的に使われている林道で、舗装することにより路面の傷みを抑え、災害等に強い林道にするために舗装事業を行っておりますが、舗装の順番といたしますか、どこをやるかという地元からの要望もありますので、そちらを伺いながら舗装を進めている状態でございます。

#### ○信宮班長

ほかに質疑ありますか。

#### ○河野副班長

今、舗装事業のことを聞かれたんですけども、新規に舗装する場合に、側溝も工事をされて舗装するのか。雨が降ると側溝にずっと雨が集まってきた大水になるんですけれども、そこら辺の内容を教えてもらったらと思います。

#### ○酒井林業課長

今、舗装工事を手がけているところにつきましては未舗装のところを舗装する場合は改良工事をはじめ、側溝等を入れまして、そのあと舗装しております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結いたします。次に通告事業「バイオマスペレット生産利活用促進事業」について、酒井課長の説明を求めます。

#### ○酒井林業課長

次に、「バイオマスペレット生産利活用促進事業」について御説明いたします。決算書は187ページからでございます。

当事業は、西予市バイオマスペレット製造施設の施設管理運営委託料及び施設で製造販売数、木質ペレットの原料に市内の間伐残材等を利活用し、市内の林業活性化及び森林整備を促進し、二酸化炭素の削減に貢献するために、木質ペレット燃料の購入費に助成する事業です。

事業実績といたしましては、木質ペレットの販売実績は 300.96 トンで、前年度から 28.96 トンの増となっております。

今後の見通しといたしましては、この施設の機械の老朽化も進み、指定管理委託料がないと維持できない施設となっているため、譲渡または廃止の検討をしているところでございます。

以上で認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしく願いいたします。

#### ○信宮班長

酒井課長の説明が終わりました。

これより質疑に移ります。

質疑はありませんか。

#### ○まつもと委員

販売量が伸びているということなのですが、成長しているなということで、継続されるご意向はどれぐらいあるんですか。

#### ○酒井林業課長

今のところの今の伸びでは実際、指定管理料が令和 6 年度で 929 万 5000 円出しております、それで何とか黒字になっておりますが、それがないとやっていけない状態でありまして、今後機械の老朽化も進んでそちらの大規模修繕等も出てくることから、譲渡及び廃止の検討を進めている状態でございます。

#### ○まつもと委員

この市役所も建った当時にペレットを使った冷暖房であるとか、いろいろ活用されているというふうにお聞きしてるんですけど、現在西予市の公共施設でペレットを活用しているところはあるんですか。

#### ○酒井林業課長

西予市の施設としては、市の施設というよりは大きなところという遊の里、市民病院が大口のところとなっております。

#### ○まつもと委員

市役所はもうペレットはお使いになってない

ということなのですが、もし今後ペレットを製造しないってなったときに遊の里とか市民病院に影響してくるんじゃないかなと思うんですが、その辺りはどういうふうに進められてるんですか。

#### ○酒井林業課長

城川のほうでペレット工場がもしなくなった場合については、近隣のペレット製造されているところから西予市に入れていただくような協議もしております。

#### ○まつもと委員

この事業バイオマスタウン構想っていうものがあつての事業かなと思っていて、林地残材等未利用資源を活用するっていう大きな目標があつてのことだと思うんですが、よそのところからペレットを買うとなると、理念と言いますか目的がちょっと変わってくるのかなと思うんですが、その辺りはどのように見解を示しておられるんですか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 37 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 1 時 39 分）

#### ○酒井林業課長

林地残材の活用についてでございますが、このバイオマスペレットの製造施設の費用対効果から考えましても厳しい状況でございまして、現在ほかのところでも、そういった林地残材を活用されているところがありまして、バイオマス発電とかそういったところにも出していくようなことで、ある事業体では、ほかの事業者に依頼してそういった枝葉とかも持ち出して利用されているところもございます。

#### ○まつもと委員

この事業令和 2 年度までは成果表が出ておりまして、入浴施設などの給湯器のボイラー導入・更新時にはペレットのボイラーを推進するとして販売量を上げるというふうに書かれておりまして、今お話聞いたところだと遊の里は入っているそうなのですが、それ以外のところで明浜とか、新しくされたんだと思うんですがその際には導入の推進とか働きかけみたいなのはあったんでしょうか。

#### ○酒井林業課長

その辺のところではペレットボイラーを入れるというような計画、話等はありませんでした。実際、ペレットの施設もだんだん古くなってきているので、こういった廃止と譲渡の検討に及んだ次

第でございます。

**○まつもと委員**

導入を図られなかったのはもうそれを見込んで、導入しなかったということでもいいんですか。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 42 分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午後 1 時 43 分）

**○酒井林業課長**

明浜等のペレットボイラーの導入につきましてはそういった情報も少なく協議等は持ったことはございません。

**○信宮班長**

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

**○信宮班長**

以上で質疑を終結といたします。

林業課所管分につきましては、以上をもちまして終了となりますので、これより採決を行います。お諮りいたします。

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○信宮班長**

賛成多数により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 44 分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午後 1 時 45 分）

林業課の特別会計がありましたので、こちらを議題といたします。

認定第 11 号「令和 6 年度野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。酒井課長の説明を求めます。

**○酒井林業課長**

それでは、認定第 11 号「令和 6 年度野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算の認定について」決算書に基づき御説明させていただきます。

野村町貝吹地区財産区は野村町貝吹地区財産区議会の決議により、令和 7 年 1 月 15 日をもって所有する全ての財産を貝吹地区むらおこし推進会議に譲与することとなりました。それに伴い、同日付で同財産区及び同財産区議会が解散となりま

したので、これまで財産区議会が行ってまいりました、野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算の認定について御審議いただくものです。

野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算書の 2 ページをお開きください。

令和 6 年度決算額は歳入総額が 67 万 9241 円、歳出総額が 67 万 9241 円、実質収支額はゼロ円となっております。

3 ページをお開きください。

歳入の内訳につきましては、繰越金 67 万 8919 円と預金利子 322 円となります。

4 ページをお開きください。

歳出の内訳につきましては、県公有林野対策協議会への会費 3,180 円、続いて 5 ページの貝吹地区むらおこし推進会議への寄附金 66 万 1842 円、観光協会への会費 1 万 4000 円、西予市一般会計の繰出金 219 円となります。

7 ページをお開きください。

財産である所有山林 8 万 8008 平米と、8 ページの西予市森林組合への出資金 1 万円、大洲市森林組合への出資金 4 万 519 円につきましては、全て貝吹地区むらおこし推進会議に譲与されております。

以上で、認定第 11 号「令和 6 年度野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算の認定について」説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

**○信宮班長**

酒井課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

**○河野副班長**

財産を貝吹地区むらおこし推進会議に譲与ということですが、このむらおこし推進会議が山林で土地を持つことは規約にうたっとるんですか。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 48 分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午後 1 時 48 分）

**○酒井林業課長**

この貝吹地区村おこし推進会議でございますが、認可地縁団体の申請をしております、現在認可地縁団体となっております。それで土地を持つところも許されております。

**○信宮班長**

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

**○信宮班長**

これにて質疑を終結といたします。

それでは採決に移ります。

お諮りいたします。

認定第 11 号「令和 6 年度野村町貝吹地区財産区会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○信宮班長**

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 1 時 50 分）

【建設部】

【建設課】

再開を告げる。（再開 午後 1 時 53 分）

これより建設課所管分に入ります。

審査に入ります前に安岡部長より御挨拶をお願いいたします。

**○安岡建設部長**

挨拶を行う。

**○信宮班長**

それではただいまより建設課所管分の審査に入ります。

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分についてを議題といたします。まず、歳入でありますので、歳入につきまして宮本課長の説明を求めます。

**○宮本建設課長**

それでは、認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分の歳入について御説明させていただきます。

まず、決算書 28 ページになります。

13 款 1 項 6 目土木使用料のうち、まず準用河川流水占用料について、令和 6 年度の占用料は 3 件の 1,658 円です。西予市が管理する準用河川 9 河川ございますが、これに対する占用料となっております。未納はございません。

続いて公用地市道使用料について、令和 6 年度の市道使用料は占用件数が 208 件で調定額 766 万 6762 円に対し、収入済額は 763 万 6260 円で収納

率は 99.6%です。4 件の収入未済額 3 万 502 円がございます。

続いて、公用地市道使用料（過年度分）について占用件数が 4 件で、調定額 3 万 8882 円に対し、収入済額はゼロ円です。収納率はゼロ%となっております。

続いて、公用地法定外使用料について、令和 6 年度の法定外使用料は、占用件数が 194 件で、調定額 25 万 9207 円に対し、収入済額は 25 万 7556 円で、収納率は 99.36%となっております。4 件の収入未済額 1,651 円がございます。

続いて、公用地法定外使用料（過年度分）について占用件数が 4 件で、調定額 1,617 円に対し、収入済額は 768 円で、収納率は 47.5%となっております。

続いて、残土処理場使用料について残土処理場は野村町阿下地区に所在し、受入土量 1 立米につき 1,210 円の使用料を徴収しております。令和 3 年 1 月から受入れを開始し、令和 6 年度末現在で、9 万 538 立米を受け入れております。令和 6 年度の実績は 17 件で、4 万 8259 立米を受入れ、必要経費を除いた使用料は 4801 万 9380 円となっており、主に国土交通省が行っている野村ダム改良工事からの搬入となっております。

続いて、港湾施設使用料について令和 6 年度の港湾使用料は占用及び使用件数が 20 件で、調定額、収入済額は同じく 25 万 3168 円で未納はございません。

続きまして、公営住宅の家賃収入についてこちらの決算書は 28 ページになります。

令和 6 年度末の公営住宅等の管理戸数は公営住宅 779 戸、市営単独住宅 85 戸、特別公共賃貸住宅 14 戸の計 878 戸を管理しております。家賃収入の状況として、最初に現年度住宅使用料について御説明いたします。

市営住宅は調定額 1493 万 2600 円に対し、収入済額は 1478 万 8400 円で収納率は 99.03%となっております。

続いて公営住宅は調定額 1 億 2207 万 6800 円に対し、収入済額は 1 億 2076 万 8400 円で、収納率は 98.9%となっております。こちらの数字は、決算書 30 ページの災害公営住宅使用料 879 万 3100 円を含んでおります。

続いて、特定公共賃貸住宅は調定額 530 万 6000 円に対し、収入済額 530 万 6000 円で、収納

率は100%となっております。

続いて過年度住宅使用料について御説明いたします。市営住宅は調定額77万5700円に対し、収入済額は1万1000円で、収納率は1.41%となっております。

続いて公営住宅は、調定額2927万161円に対し、収入済額は192万5030円で、収納率は6.44%となっております。

また、過年度滞納者のうち民法166条の時効援用通知書の提出による不納欠損処理を1件、金額として60万8500円を処理しております。特定公共賃貸住宅は過年度の滞納はございません。

以上で、建設課所管分の歳入について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○信宮班長

宮本課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

それでは質疑を終結といたします。

次に、通告事業「流域治水実践支援プログラム事業」について宮本課長の説明を求めます。

#### ○宮本建設課長

次に、事前に通告のあった事務事業について、順に御説明をさせていただきます。

まず、成果報告書70ページ「流域治水実践支援プログラム事業」について御説明いたします。決算書のほうは217、218ページになります。こちら説明資料を御準備しております説明資料①流域治水実践支援プログラム事業になります。

本事業は、令和6年6月補正から始まった愛媛県の新規モデル事業でございますが、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化に対し、総合的な治水対策の一環として、豪雨時の雨水の河川及び水路への流出抑制を図ることを目的に、平成30年7月豪雨により激甚な被害が発生した肱川流域の3市町が実施する雨水貯留浸透施設に要する経費及び購入費に対し、補助する事業でございます。

事業評価としましては、令和6年度の実績、決算額2万5000円でございます。内訳としましては、雨水タンクの購入費用1件でございます。不用額としましては1039万円、こちらにつ

いては、雨水タンク1件分の補助分以外を全て不用額としております。不用額の理由といたしましては、6月補正成立後、市民への周知を速やかに行いました。また、関係機関や事業所等へのチラシの配布、掲示依頼等を行いました。しかしながら問合せはあるものの申請まではつながらず、大変苦戦いたしました。令和7年度予算では141万5000円を計上しておりますが、これにつきましては既に4件の雨水タンク補助の申請があり、口コミで広がっているようです。

今後も各方面に、当事業のPRに努めてまいりたいと思っております。各委員の皆さんに対しても、PRの御協力をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で説明を終わります。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後2時07分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後2時07分）

#### ○宮本建設課長

先ほど不用額の金額について1039万円と申し上げましたが139万円の誤りです。訂正させていただきます。

#### ○信宮班長

宮本課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

これすごくいい制度だなと思って、申請につながらなかったのはすごく残念だと思ったんですが、これ申請者は別に川沿いに住んでいなくてもどなたでも利用できるっていう制度なんですか。

#### ○宮本建設課長

こちらの補助の対象エリアとしましては、西予市全域となっております。

#### ○河野副班長

この浸透枳とか浸透側溝とか、今各地で下水道管が、車落ちたりした事故もあったと思うんですけども、そういった地下の空洞を生むことはないのでしょうか。

#### ○宮本建設課長

御指摘のとおり、空洞化についてはこの浸透枳であったり浸透側溝を据える際は、下層の処理を特別にした上でそういう構造物をつくるという構造になりますので、今問題となっている下水道管

での空洞化が起きて貨物であったりとか、大きなそういう事故にはつながらないというふうになって、昔から浸透性舗装であったりとか透水性舗装、排水性舗装、こういったのは昔から工法的にもございますので、たださっき言ったようにその下の処理はきちとした上で、こういった構造物を設けるというふうなことでなっております。

**○信宮班長**

ほかに質疑はありますか。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 10 分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午後 2 時 16 分）

次に、通告事業「野村地区都市再生整備計画事業」について宮本課長の説明を求めます。

**○宮本建設課長**

次に成果報告書 60 ページ「野村地区都市再生整備計画事業」について御説明いたします。決算書は 221 ページ、222 ページになります。こちらでも説明資料②野村地区都市再生整備計画事業がございます。

本事業は、平成 30 年 7 月豪雨災害により被災した肱川河川沿いの復興と野村支所を中心とした周辺市街地の活性化を目的とした復興まちづくり計画等に掲げた施策を推進するための事業でございます。

まず令和 6 年度の評価としまして、実績は決算額 1 億 4639 万 9990 円でございます。その主な内訳といたしましては、まず令和 5 年度から繰越をした市道昭和線道路改良工事 1330 万円、いきいき広場整備工事 1314 万円、改良事業等に伴う土地購入費 261 万 5317 円、市道山王線付替工事受託経費 1605 万円、事業実施に伴う物件補償 6 件分 6535 万 2673 円となっており、令和 6 年度現年度予算分ではどすこいパーク駐車場整備工事 1037 万 9000 円、市道改良事業に関わる物件移転補償費前払等で 2507 万円となっております。

令和 7 年度への繰越は、市道改良事業の物件移転補償費 1074 万 5000 円と負担金 1070 万円が主なものとなっております。こちらの事業、補助内示率が年々減少し、当初計画から大幅に後年へずれ込んでおりますが、昨年度から、愛媛県と同事業を実施している各市町と合同で国土交通省への合同要望を実施しております。内示率向上への対策を図っているところでございます。

令和 7 年度につきましては、野村地区復興事業計画 1 期計画の最終年度に当たるため、現在施工中である交流広場までの完成を見込んでおり、現在、2 期計画に向けて準備を進めているところでございます。不用額については 6 万 3446 円とほぼ発生していない状況でございます。

以上、説明とさせていただきます。

**○信宮班長**

宮本課長の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

**○まつもと委員**

補助率が下がって遅れているということなんです。野村復興まちづくりデザインワークショップもこの計画延長と連動して引き続き行われているのでしょうか。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 20 分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午後 2 時 20 分）

**○宮本建設課長**

ワークショップは、特に計画がずれ込んでるからやっているっていうわけじゃなくて、当初からこのワークショップは引き続きやっておる。当初の計画どおり今年度もやるという計画になっておりますので、今年度も定期的に行っていただいているところです。

**○河野副班長**

用地取得ということで、市道徳城線が載っておりますけれども、全線で用地取得ができたのかどうか、内容を教えていただけたらと思います。

**○信宮班長**

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 21 分）

**○信宮班長**

再開を告げる。（再開 午後 2 時 21 分）

**○宮本建設課長**

資料に載せさせてもらってる徳城線の色が入ってる部分、今回の計画部分に関しては、用地買収は計画どおり終わっております。

**○信宮班長**

ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

**○信宮班長**

以上で質疑を終結といたします。

それでは次に通告事業「地域住宅交付金事業」

について、宮本課長の説明を求めます。

#### ○宮本建設課長

次に成果報告書 61 ページ「地域住宅交付金事業」について御説明いたします。決算書のほうは 223、224 ページになります。こちら説明資料のほうを御準備しております説明資料③一ノ瀬団地建替計画になります。

平成 26 年に策定し、令和 6 年に改定を行った長寿命化計画に基づき、既存住宅の建て替え及び既存ストックの改善を実施することにより、各地域における規模縮小、団地集約を図り、適正な供給戸数を確保するとともに、住宅の安全性、耐久性、快適性の向上を図ることにより、入居者へ安心できる住環境を提供することを目的とする事業でございます。

事業評価といたしまして、令和 6 年度の実績は決算額 3 億 994 万 7096 円でございます。こちらの主な内訳といたしましては、令和 6 年度の一ノ瀬団地 I 棟、J 棟新築関連工事、こちら 2 棟の 8 戸となっておりますが 3 億 106 万 8000 円。次いで一ノ瀬団地 I 棟、J 棟新築工事管理委託料と、H 棟設計委託料 693 万円となっております。続いて一ノ瀬団地 I 棟、J 棟新築工事に係る支障移転物件補償費として 141 万 9326 円となっております。こちら令和 7 年度への繰越はございません。

当事業においても、補助内示率が年々減少し、当初計画から大幅に後年へずれ込んでおります。毎年実施していた公営住宅の建て替えは隔年に変更し、住宅使用料の範囲内で実施できる規模へと計画を見直いたしました。長寿命化の修繕に関しても、補助内示額に応じた実施としております。令和 7 年度につきましても、一ノ瀬団地 H 棟新築関連工事 1 棟 2 戸と一ノ瀬団地解体工事 1 棟 2 戸を実施しております。長寿命化修繕では、れんげ団地外壁改修工事を予定しております。

不用額の説明といたしまして、令和 5 年からの繰越分で、一ノ瀬団地建て替えにおける土地購入費の 1651 万 5000 円と、令和 6 年度の現年分で工事請負費の入札減少金など 550 万円が不用額となっております。

以上で説明を終わります。

#### ○信宮班長

宮本課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○宇都宮委員

今ほど課長の説明の中でも、建て替えは隔年になりましたよとか、長寿命化も内示額によってという説明はあって十分理解はしているところではあるんですけども、参考までに地域住宅計画の中で令和 6 年度までの分があったと思うんですけど、その中で目標を定量化する指標等っていうことで、令和 6 年度の目標数値が出てたかなと思うんですけど、結局その 6 年度の時点で目標値はどれぐらいだったのか。公営住宅の建て替え更新、耐震化率の割合とか 4 つ項目があると思うんですけど。最終的な目標値ってもう出ておられるんでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 27 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 29 分）

#### ○宮本建設課長

御質問いただきました令和 6 年度までの計画についての実績については現在集計中でございますので、また集計がまとまり次第御報告させていただければと思っております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

それでは次に、通告事業「空家対策計画策定管理事業」について、宮本課長の説明を求めます。

#### ○宮本建設課長

次に、成果報告書 70 ページ「空家対策計画策定管理事業」について御説明いたします。決算書はこちらも 223、224 ページになります。

本事業は、増加する空き家等がもたらす諸問題に対し、空家法に基づき空家等対策協議会を組織し、関係する内部部局が連携して、空き家等に関する対策を定めた総合的な空家対策計画を作成し、施策を計画的かつ迅速に判断、実施することを目的とする事業でございます。

事業評価としまして令和 6 年度の実績、決算額で 1251 万 5052 円でございます。こちらの主な歳出の内容といたしましては、子育て世帯等空き家活用定住支援補助金 1200 万円となっております。その他は空家等対策協議会の事務経費や空き家の啓発活動に係る経費となっております。子育て世

帯等空き家活用定住支援補助金の補助件数は、予定された 10 件枠は交付決定され、そのうちの 4 件、200 万円掛ける 4 の 800 万円になりますが、これが年度内完了が見込めず、令和 7 年度へ繰越となっております。令和 6 年度から開始した子育て世帯等空き家活用定住支援補助金により、空き家バンクの申請、登録件数の急増、物件の成約など、空き家不動産市場及び空き家バンク制度の活性化が見られました。制度の都合上、一部繰越が発生いたしました。順調に進捗しており、一定の成果が出ていると評価しております。

令和 7 年度も引き続き、子育て世帯等空き家活用定住支援住宅支援補助金は 10 件分を確保し、順調に申請や問合せをいただいているところでございます。現在 4 件の交付決定済みで 2 件の審査中でございます。こちらの不用額は発生しておりません。

以上で認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

#### ○信宮班長

宮本課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○中村委員

成約件数 10 件って言われましたかね。令和 6 年度の各町別の内訳の件数とか分かったら教えていただきたい。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 34 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 37 分）

#### ○宮本建設課長

先ほどの令和 6 年度の 10 件分の契約件数の地区ですが 10 件とも全て宇和地区になっております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

成果報告書の実績評価のところ、老朽危険家等の案件について、情報を DX による一元管理で合理化と書いてあるんですが、これは新たにシステムをということなのかそれとも、職員の皆さんが御自身で活用されているようなアプリによるものなのか中身を教えてください。

#### ○宮本建設課長

こちらのほうはキントーンのソフトによる職員が作成したシステムとなっております。

#### ○まつもと委員

それによって、どんなことがよくなったかもし教えていただけるものがあれば教えてください。

#### ○宮本建設課長

各職員だけでなく関連する職員同士が、今どういう状況であるかとか、どれぐらいの件数が受け付けとか、交付決定済みであるとか、個人情報も一部含むんですけども、まだ誰々が申請されてるとか許可が出てるとか、そういったところを皆さんが共有できるというところで事務の効率化等につながっていると思っております。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上をもって質疑を終結いたします。

建設課所管分が全て終了いたしましたので、これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○信宮班長

挙手全員によりまして当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 2 時 39 分）

#### 【上下水道課】

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 2 時 49 分）

ただいまより、上下水道課所管分の審査に入ります。

認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分についてを議題といたします。

まず、通告事業「三瓶地区雨水公共下水道事業」について、紙崎課長の説明を求めます。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第 1 号「令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管

分の決算書及び主要な施策成果報告に基づきまして、事前に通告のあった事務事業について順に御説明を申し上げます。主要な施策の成果報告書の 67 ページ「三瓶地区雨水公共下水道事業」を御覧ください。

三瓶地区雨水公共下水道事業は、三瓶町安土地区及び日吉崎地区が低地のため雨水排水が集中しやすく、台風など災害時に流下能力不足が原因で浸水被害を受けやすいことから、本事業の実施により浸水被害の解消・軽減することにより住民の財産を守り、生活環境の改善と災害に強く快適で暮らしやすいまちづくりを目的に平成 30 年度から社会資本総合整備交付金を用いまして、雨水公共下水道として事業を実施しております。

令和 6 年度の主な事業といたしましては、令和 6 年度西予市一般会計歳入歳出決算書の 223 ページ、224 ページを御覧ください。

安土排水区第 2 工区雨水管渠整備工事など現年度事業 3680 万円、令和 5 年度からの繰越明許費 7588 万 1556 円、令和 4 年度からの事故繰越 3 億 3798 万 8000 円を執行しております。

財源といたしましては、決算書の 39 ページ、40 ページを御覧ください。

国庫支出金であります社会資本整備総合交付金（下水道）（防災・安全交付金）現年分といたしまして 1840 万円、繰越明許費分といたしまして 3427 万 5000 円、事故繰越分といたしまして 1 億 6315 万 4000 円。

79 ページ、80 ページを御覧ください。

起債であります都市計画債を現年分といたしまして 1840 万円、繰越明許費分として 3420 万円、事故繰越分として 1 億 6310 万円、一般財源は 1914 万 556 円、このうち繰越明許費分が 740 万 6556 円、事故繰越分が 1173 万 4000 円でございます。令和 6 年度は、前年度から繰越をいたしました到達立坑の工事が完成はしておりましたけれども、安土排水区第 2 工区雨水管渠整備工事、シールドのトンネル工事ですけれども、この工事につきまして、安土集会所の解体工事等の施工時期の調整と近隣住民との工程協議と不測の日数を要したため、工期内の完成が見込めなくなって令和 7 年度に繰越をしております。この繰越工事につきましては 6 月 30 日をもって完成をいたしております。

令和 7 年度は上流部への掘削を完了させ、事業

目的達成のため円滑に事業を進めることに努め、工事を進捗させてまいります。

以上で三瓶地区雨水公共下水道事業の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願い申し上げます。

#### ○信宮班長

紙崎課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

#### ○中村委員

繰越で来ている、事故繰越も含めて。家が傾いたとか何か支障があって遅れた部分もあるし、工法を途中でやり替えたということもあろうかと思うんですけど、現状どのぐらいの進捗で取戻してきてるとかって大ざっぱに分ければ教えていただきたいと思いますが、どのぐらい遅れてどのぐらい取り戻してみたいな。令和 6 年度においてどうなんでしょうか。

#### ○紙崎上下水道課長

進捗状況の遅れといいますか現在の事業状況で説明させていただいたと思いますが、現在は発進立坑から下流分、港までの工事が今終わったところです。7 年度の工事といたしまして、発進立坑のある三瓶分校から上流部、その分のトンネル工事については今年度で終了する予定となっております。その後ですけれども 8 年度に港側の掃き出しのポンプの工事と最上流部の開削工事、これを済ませて安土地区の分の工事については終了させるという予定であります。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「持続的給水モデル実証事業」について、紙崎課長の説明を求めます。

#### ○紙崎上下水道課長

続きまして、主要な施策の成果報告書の 76 ページ「持続的給水モデル実証事業」を御覧ください。

市内の中山間地域では多くの給水施設が老朽化しており、地域の人口減少も著しく、施設更新の大型投資が困難な状況となっております。また施設を維持管理する住民の高齢化も進んでおり、水道インフラ維持に苦慮していることから、持続的

給水モデルを確立し、課題解決につなげることを目的に実証事業を行ったものでございます。

令和6年度の事業といたしましては、令和6年度西予市一般会計歳入歳出予算書の167ページ、168ページを御覧ください。持続的給水モデル実証事業委託料783万6400円を執行しております。財源といたしましては決算書の42ページを御覧ください。国庫支出金であります。過疎地域持続的発展支出交付金783万6000円、一般財源400円でございます。

本事業によりまして城川町土居において、小規模分散型水循環システム1基を導入いたしまして、令和7年1月9日から実証実験を開始し、委託業者による各種データの収集・分析を行い3月末で実証実験を終了しております。

今後の事業実施につきましては、得られたデータの分析・評価に基づき検討をまいります。

以上で、認定第1号「令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分の説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御認定いただきますようお願いいたします。

#### ○信宮班長

紙崎課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○河野副班長

モデル実証事業6年度で終了したということでもありますけれども、そこで得られたデータの分析・評価、それはまだ出てないのでしょうか。

それと複数世帯と言われたけど、2戸ですか、3戸ですか。

#### ○紙崎上下水道課長

実証のデータといいますか、内容的に実証事業としては使用中の循環水の水道水質基準ってというのが51項目あるんですけれども、これについて毎月検査をしております。これについて循環しても問題ないという実証結果も得ております。

そして運用として使っている中でメンテナンスの関係があるんですけれども、これについてはもう地元の協力業者さん、あと実証事業を行った家庭の個人の方とか、メンテナンスを消耗品や薬品等のメンテナンスをしていただきまして、それが問題なくできるというようなことも実施をしているところです。このほかにも消耗品とか電気使用料

等のランニングコスト、これについても計画の範囲内で実証ができたという結果になっております。

そして市の事業といたしましては1件の方、実証になっておりますけれども、この複数って言ったのは県の事業もありまして、そちらと合わせて2件の実証試験を行っております。

#### ○河野副班長

財源内訳見ると、全額県の支出金になっておるんですが、市のはここには載ってないんですか。

#### ○紙崎上下水道課長

支出金につきましては、国の国庫補助金がほぼ100%ついて行っております。先ほど言いましたもう1件のほうにつきましては、県の事業なので県の単費でやられとるんじゃないかと思うんですが。

#### ○まつもと委員

この事業、最初に1件されて次にもう1件っていう過程があったかなと思うんですが、やめられたというふうに聞いていまして、ほかの市町、愛媛県だけじゃないんですが、途中でやめられているという経過も聞いています。経済合理性があるかどうかちょっと難しいのかなというふうに個人的には思ったりしたんですが、水循環の考え方自体は、今の上下水道とか下水道にも考えとして活かせるものがあるのかなと思ひまして、この実証実験の結果などを実体験された方の経験とか、事業者の話とかと一緒にデータの分析結果と公表されて、水循環に対しての考え方の市民への啓発みたいなものにつなげることはできないのかなっていうふうにこの事業として思ったんですが、いかがでしょうか。

#### ○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問のとおり、実証事業を行って当然その後の結果については、公表できたらいいんですけれども、うちだけでなく委託業者側の開発の関係もありまして、なかなかそれを一般向けに公表するっていうのがまだちょっと難しい状況にありますので、今のところは、そういう一般向けの話をするという状況ではございません。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

それでは、上下水道課2事業の説明が終わりま

したので、これより採決を行いたいと思います。  
お諮りをいたします。

認定第1号「令和6年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。  
〔賛成者挙手〕

#### ○信宮班長

挙手全員によりまして当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後3時04分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後3時05分）

続きまして、認定第6号「令和6年度西予市水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第6号「令和6年度西予市水道事業会計決算の認定について」決算書に基づき御説明を申し上げます。

令和6年度西予市公営企業会計決算書の18ページを御覧ください。

まず、令和6年度の西予市水道事業の概要を報告をいたします。

総括事項といたしまして、近年の少子高齢化による給水人口の減少と市民節水型生活環境への移行、施設等の老朽化に伴う更新需要の拡大等により厳しい経営が続いております。

令和6年度は料金改定による給水収益が大幅に増加した一方で、経費はほぼ横ばいとなったことにより、経常収支は前年度と比較して9642万5656円増となりました。経常利益5630万6412円を計上しております。

また業務量につきましては、給水人口が前年度から586人減少し2万7354人となり、年間総有収水量は前年度比1.5%減の311万4883立方メートルとなっております。年間有収率につきましては、近年減少傾向で推移しており、主な原因に水道管の老朽化による漏水が予想されることから、漏水調査及び修繕を行った結果、前年度から3.3%改善し74.2%となっております。

次に収益的収入及び支出の決算額について御説明をいたします。4ページ、5ページを御覧ください。

水道事業収益8億527万360円に対しまして、水道事業費用は7億787万5536円となり、前年

度と比較いたしまして収益は15.3%の増、費用は2.1%の増となっております。

8ページ、9ページを御覧ください。このことを損益計算書で御説明いたします。営業収益6億4055万1105円、営業費用が6億4169万3112円となり、差引き114万2007円の営業損失となっております。次に営業外収益は、水道加入金や一般会計補助金など8056万8841円となっており、営業外費用は企業被災の支払利息など、2312万422円を支出いたしております。以上によりまして経常利益5630万6412円、当年度純利益5537万3766円となり、当年度末処分利益余剰金が4669万8907円となっております。

なお、積立金と合わせた利益余剰金の合計は11ページを御覧ください。

右下に記載をされております3億5740万1490円でございます。

水道事業収益及び費用の主なものについて御説明を申し上げます。

29ページを御覧ください。

営業収益といたしましては、水道料金6億3394万1230円となっております。営業外収益につきましては、水道加入金189万円、他会計補助金697万718円、長期前受金戻入6464万9796円、その他雑収益681万2598円、これは下水道料金併徴収受託費などでございます。

次ページを御覧ください。

営業費用につきましては、原水及び浄水費における動力費3718万143円、受水費5928万5820円などでございます。配水及び給水費における委託料1874万8703円、修繕費1763万1124円、動力費3567万1542円、総係費における給料、手当など人件費が1億715万9768円、委託料1065万3081円、減価償却費2億7674万8718円などでございます。

次のページを御覧ください。

営業外費用につきましては、企業債利息2210万9590円などでございます。

次に資本的収入及び支出について御説明申し上げます。

6ページ、7ページを御覧ください。

資本的収入につきましては収入総額3億3663万1796円となっております。その内訳は、負担金1630万6500円、企業債2億6590万円、補助金2754万4484円、補償金2688万812円でございます。

す。

続きまして、歳出について御説明を申し上げます。資本的支出につきましては、総支出額 6 億 106 万 7534 円で、建設改良費として 4 億 8555 万 600 円、企業債償還金として 1 億 1541 万 940 円、国庫補助金返還金 10 万 5994 円を支出しております。建設改良費の主な工事は宇和給水区域、岩木・郷内地区の配水管布設替工事、明浜給水区域の国道 378 号線（狩浜地区）送・配水管布設替工事、野村給水区域の野村大橋改築に伴う仮設配水管布設工事、三瓶給水区域の津布理浄水場整備事業水源地ポンプ整備改良工事などでございます。なお、建設改良工事の概況を 21 ページから 23 ページにかけて記載をしておりますのでお目通しください。

また資本的収入額が資本的支出額に対して不足する 2 億 6443 万 5738 円につきましては、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

その他決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で認定 6 号「令和 6 年度西予市水道事業会計決算の認定について」説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくをお願いいたします。

#### ○信宮班長

紙崎課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

水道管路の更新といいますか、長寿命化なのか工事についてお聞きしたいんですが、今の耐用年数は 40 年なんですか、それとも 50 年と計算されているのか、まず教えてもらっていいですか。

#### ○紙崎上下水道課長

管路の耐用年数なんですけれども、管の工種によっても違いまして、今入っている管路でダクタイル鑄鉄管とあと塩ビ管とかいろいろあるんですけども、塩ビ管が耐用年数 40 年で鑄鉄管等々が 50 年という耐用年数となっております。

#### ○まつもと委員

一番古い管路の経過年数っていうのは何年になってるんでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 14 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 15 分）

ほかに質疑はございませんでしょうか。

#### ○まつもと委員

管路のことについてお聞きしてるのは、管路更新は管路を思い切りやりかえるのか、それとも本当に古い管の中に塩ビ管を通すような工事なのか、工事の工法について聞いてもいいでしょうか。

#### ○紙崎上下水道課長

現在、行っております管路更新工事なんですけども、これにつきましては古い管を全部やり直すという工事でありまして、中に塩ビ管を入れてその元の管を生かすという工事ではございません。もう全てやりかえるという工事でございます。

#### ○まつもと委員

計画的に改修されていて、有収率が 3 % ぐらいでずっと上がってきているんじゃないかと思うんですが、令和 7 年度もこのまま 3 % ぐらいで上がるような推移で考えられているんでしょうか。

#### ○紙崎上下水道課長

有収率が 3 % ほど上がっておりますけども、これにつきましては管路の突発的な修繕というか漏水の修繕ですよね。そういうのと、管路の漏水調査を委託いたしまして、目に見えないところについても漏水があったら確認した上で、修繕を今行っているところです。その修繕の結果が大きいところだと思うんですけど、当然そういう漏水が多い箇所については管路の更新も行っている状況でございます。

#### ○まつもと委員

以前、市政懇談会等で水道料金上げるときも、この有収率と水道料金のことについて御説明あったかなと思います。2 段階で上げていくということで今回、収益がよくなって黒字化してすごくほったしたところなんですけど、このままの推移でいってもやはり 9 年度は令和 5 年度に想定されたような上げ幅になるなという見込みででしょうか。

#### ○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問でございますが、令和 6 年度の決算におきましては黒字になっておりますけれども、6 年度については管路の更新工事自体は本格的に始まっていない状況にあります。令和 7 年度から管路更新工事を本格的に今始めているところなんですけども、当然、そうなりますと支出が増えますので、収入についても令和 9 年度には改定しないとなかなか難しくなるんじゃないかなという

つもりでおります。

#### ○信宮班長

ほかに質疑はございますか。

〔発言する者なし〕

#### ○信宮班長

以上で質疑を終結といたします。

それではお諮りをいたします。

認定第6号「令和6年度西予市水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

#### ○信宮班長

挙手全員によりまして当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

次に、認定第7号「令和6年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。

#### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第7号「令和6年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」決算書に基づき、御説明を申し上げます。

令和6年度西予市公営企業会計決算書の56ページを御覧ください。

まず、令和6年度の西予市簡易水道事業の概要を報告いたします。

総括事項といたしまして、当市の簡易水道事業は、宇和町、野村町、城川町の中山間地域を中心に33カ所所在をしており、地元の簡易水道組合に施設の運転管理及び維持管理を委託し、運営をしております。

業務量につきましては給水人口が前年度から191人減少し4,133人、年間総有収水量は1.7%減の49万7631立方メートルとなっております。また財政状況につきましては、少子高齢化や過疎化による人口減少のため、料金収入が減少しており、経営は厳しい状況となっております。次に収益的収入及び支出の決算額について御説明を申し上げます。

42ページ、43ページを御覧ください。

簡易水道事業収益1億2962万5508円に対しまして、簡易水道事業費用は1億2536万1198円となっております。

46ページ、47ページを御覧ください。

このことを損益計算書で御説明をいたします。営業収益5803万4045円、営業費用が1億

1846万9499円となり、差引き6043万5454円の営業損失となっております。

次に営業外収益は6657万4450円となっており、営業外費用は、企業債の支払利息など179万9581円を支出いたしております。

以上のことにより、経常利益433万9419円、当年度純利益433万9419円となり、当年度未処分利益余剰金は504万8933円となっております。

簡易水道事業収益及び費用の主なものについて御説明を申し上げます。

63ページを御覧ください。

営業収益といたしましては、水道料金5011万7890円となっております。

その他営業収益では他会計負担金など791万6155円となっております。

営業外収益につきましては、他会計補助金2695万2693円、長期前受金戻入3950万4689円などでございます。

次のページを御覧ください。

営業費用につきましては、原水及び浄水費における修繕費498万2345円、水質検査に係る負担金565万1816円などでございます。配水及び給水費における修繕費526万9939円、動力費163万9875円、総係費における給料・手当などの人件費が2217万4384円、水道施設の維持管理など委託料2502万1832円、減価償却費4983万8237円などでございます。

次に資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

44ページ、45ページを御覧ください。

資本的収入につきましては収入額950万831円補助金となっております。

続きまして支出について御説明を申し上げます。

資本的支出につきましては支出額1861万3769円で建設改良費580万7500円、企業債償還金1280万6269円を支出しております。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する911万2938円につきましては、当年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

その他決算資料を掲載しておりますので、御参照ください。

以上で認定第7号「令和6年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いをいたします。

### ○信宮班長

紙崎課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

### ○信宮班長

それでは以上で、質疑を終結といたします。

お諮りをいたします。

認定第7号「令和6年度西予市簡易水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

### ○信宮班長

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

認定第8号「令和6年度西予市下水道事業会計決算の認定について」を議題といたします。紙崎課長の説明を求めます。

### ○紙崎上下水道課長

それでは認定第8号「令和6年度西予市下水道事業会計決算の認定について」決算書に基づき御説明を申し上げます。

まず令和6年度西予市公営企業会計決算書の86ページを御覧ください。

令和6年度の西予市下水道事業の概要を報告いたします。

総括事項として、令和6年度の主な事業実施状況は公共下水道の未普及地域の解消を目的に行っておりました旧町地区の管路整備工事が完成し、令和7年4月から供用を開始しております。また農業集落排水施設の永長・神野久地区においては、公共下水道接続工事を実施し令和7年4月の統合・広域化をしております。また令和6年4月使用分から公共下水道使用料の改定を行っております。

業務量としては、下水道への接続人口は公共下水道6,551人、農業集落排水6,884人、公共浄化槽30人となりました。また水洗化率は公共下水道63.6%、農業集落排水85.8%、公共浄化槽100%となっております。

財政状況として当年度は、公共下水道事業、農業集落排水事業及び公共浄化槽整備推進事業を合わせ、特別利益、特別損益を含めて315万3743円の純利益となり、当年度未処分利益余剰金は2046万6633円となっております。建設改良事業

の概要といたしましては、公共下水道事業の管路整備（伊賀上地区）の費用といたしまして1億3644万500円、農業集落排水施設の公共下水道接続（神野久・永長地区）の費用といたしまして6270万4000円を執行しております。

次に収益的収入及び支出の決算額について御説明を申し上げます。

72ページ、73ページを御覧ください。

下水道事業収益8億9889万6151円に対しまして、下水道事業費用は8億8500万4521円となっております。

76ページ、77ページを御覧ください。このことを損益計算書で御説明申し上げます。営業収益2億1042万821円、営業費用が8億760万1824円となり、差引き5億9718万1003円の営業損失となっております。

次に営業外収益は、他会計負担金や他会計補助金、長期前受金戻入など6億5645万2961円となっており、営業外費用は企業債の支払利息など5628万8928円を支出しております。

以上によりまして経常利益298万3030円、特別利益、特別損失を加えた当年度純利益315万3743円となり当年度未処分利益余剰金が2046万6633円となっております。

なお、積立金と合わせた利益余剰金の合計は79ページを御覧ください。

右下に記載しております3446万6633円でございます。

下水道事業収益及び費用の主なものについて御説明を申し上げます。

97ページを御覧ください。

営業収益といたしましては、下水道使用料2億1039万5921円となっております。

営業外収益につきましては、一般会計負担金2億9160万9835円、一般会計補助金4032万7057円、長期前受金戻入2億8779万5653円でございます。

次のページを御覧ください。

営業費用の主なものにつきましては管渠費における委託料1869万2726円、修繕費1569万2923円、処理場費における光熱水費3051万4163円、委託料9197万1726円、修繕費2532万5750円、総係費における給料、手当などの人件費が3488万5050円、委託料3977万328円、減価償却費5億1021万5853円などでございます。

営業外費用につきましては企業債利息 5105 万 6726 円などがございます。

次に資本的収入及び支出について御説明を申し上げます。

74 ページ、75 ページを御覧ください。

資本的収入につきましては、収入総額 3 億 7150 万 3571 円となっております。その内訳は、企業債 8130 万円、出資金 2 億 566 万 1571 円、補助金 7486 万 2000 円、分担金及び負担金 968 万円でございます。

続きまして、支出について御説明を申し上げます。資本的支出につきましては総支出額 5 億 3080 万 7514 円となっております。その内訳は、建設改良費として 2 億 1853 万 4448 円、企業債償還金として 3 億 1227 万 3066 円を支出しております。また資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 1 億 6355 万 3943 円につきましては、過年度分損益勘定留保資金などで補填をいたしております。

その他決算資料を掲載しておりますので御参照ください。

以上で、認定第 8 号「令和 6 年度西予市下水道事業会計決算の認定について」説明とさせていただきます。御審査のほどよろしく願いをいたします。

#### ○信宮班長

紙崎課長の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありますか。

#### ○まつもと委員

下水道の管路は、一番古いものでは何年経過しているのでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 35 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 35 分）

#### ○紙崎上下水道課長

ただいまの御質問ですけれども、公共下水につきましては比較的新しいので、一番古いもので野村地区の管路で平成 12 年に敷設したものが一番古い管路になります。

#### ○まつもと委員

私の会計の見方足りないところがあるので教えてもらいたいんですけど、この下水道事業会計に対しての一般会計からの繰出で真水の部分ってい

うのは、お幾らなんでしょうか。国の交付金とかがない純粋な繰出金の額は幾らでしょう。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 37 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 38 分）

#### ○紙崎上下水道課長

基準外繰入金っていうのが該当すると思うんですけども、その金額につきましては今手持ちがないのでまた後で報告をさせていただいたらと思います。

#### ○まつもと委員

質問で 93 ページの 5 その他で、他会計負担金などについて金額をお示ししていただいていると思うんですが、このイロハのハの出資金についてもこれ財源は何なんでしょうか。

#### ○信宮班長

暫時休憩を告げる。（休憩 午後 3 時 39 分）

#### ○信宮班長

再開を告げる。（再開 午後 3 時 40 分）

#### ○紙崎上下水道課長

出資金についてなんですけれども、この中には償還の元金等々入っておるんですけども、それにつきましては借りとする起債によっても違うんですが、この中には過疎債が入っておりまして過疎債については 7 割の交付税処置がございます。他については特にないと思うんですけども。

#### ○まつもと委員

お聞きしたのは、今の 93 ページの 5 番のイロハを単純に足して計算したら 5 億 1900 万円ぐらいになるんですが、これの接続人口が 1 万 3465 人に対して、繰出の純粋な金額はどれぐらいなのかというのをお聞きしたかったんです。西予市みたいな地域で、公共下水道を維持していくのはなかなか大変かなというこの数字を見て思っていて、今回水道料金と一緒に下水道の料金も改定されて、もう少し下水道使用料がカバーしてくれるかなと思ったんですけど、そこまでではなかったのかなというふうに感じております。

将来的に、一体どれぐらいの使用料をもちろん接続人口を増やすということもあるんでしょうか。限界もあると思うので、どれぐらいの使用料になるのかなっていうのをちょっと数字を見ていて危惧したところで、今回のこの決算を見られてどのような見解をお持ちなのか御意見をお伺いしても

いいですか。

**○紙崎上下水道課長**

今回、6年に料金改定しておりますけれども、この料金改定についてはどういう基準で料金改定したかっていうことになってくるんですけど、水道料金とちょっと違いまして、ちょうど令和4年に公共下水と農業集落排水と一緒に企業会計になったんですけども、その時点で4条職員の給料、4000万円ぐらいあるんですけども、それが全て繰入されよったのがなくなったということがあります。そこの部分の補填をするための料金をこのときは改定で上げてます。全体的なこれだけ料金が入ったら回せるっていうところまでは考えが至っていないんですけども、今後は当然そこら辺も考えていかないけないということは思っておりますので、次の料金改定についても、そこら辺も検討していくということで考えております。

**○まつもと委員**

全部使用料に反映させるとなるとすごい怖いことになるんじゃないかと思っているので、その辺りも研究とか検討されてまた教えていただいたらなと思います。

**○信宮班長**

ほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

**○信宮班長**

以上で質疑を終結といたします。

それでは採決に移ります。

お諮りいたします。

認定第8号「令和6年度西予市下水道事業会計決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

**○信宮班長**

挙手全員によりまして、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

**○紙崎上下水道課長**

水道事業のところで管路の古いのが何年かっていう御質問があったと思うんですけど、今調べたところで、三瓶地区の40ミリの配水管、鋼管なんですけど、これが一番古い昭和25年に敷設してある管になります。大体109メートルほどです。

**○河野副班長**

以上で、令和7年西予市決算審査特別委員会産業建設分科会を閉会いたします。

閉会 午後3時45分

署名

西予市決算審査特別委員会

産業建設分科会班長

信宮 徹也